

令和4年度
第2期ふじさんっこ応援プラン評価書

令和4年11月

目 次

| | |
|-----------------------------------|----|
| 「数値目標」の推移の状況・評価の見方…………… | 1 |
| 数値目標推移状況一覧…………… | 3 |
| 第1章 数値目標の点検・評価…………… | 9 |
| 第2章 教育・保育の量の見込みと提供体制の確保方策等…………… | 32 |
| 第3章 放課後児童クラブの量の見込みと提供体制の確保方策…………… | 43 |

「数値目標」の推移の状況・評価の見方

1 成果指標の評価方法

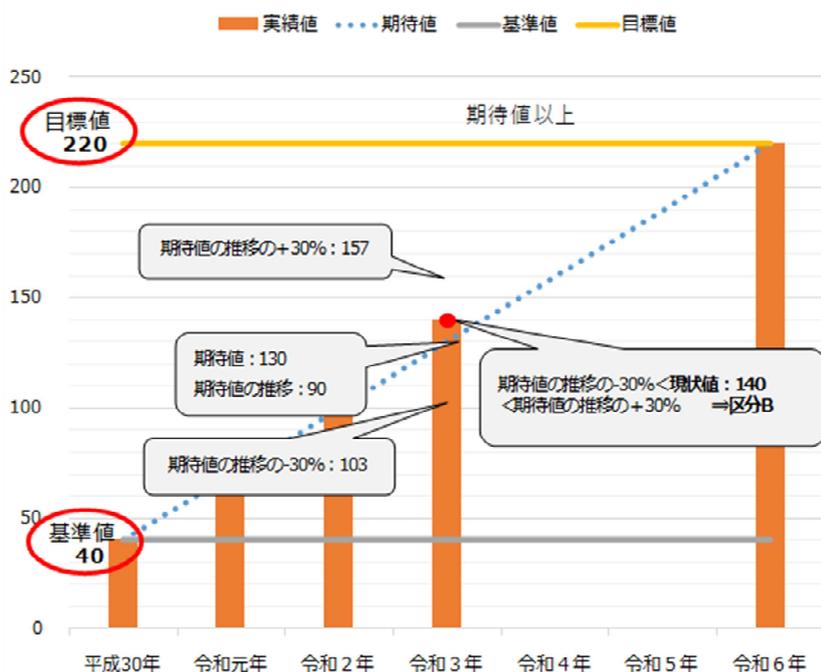
令和3年度実績等を以下の評価方法により区分した。また、新型コロナウイルス感染症対策による影響度を把握するため、各指標の進捗に影響があった場合に「R3実績値」の隣に影響区分を付与した。

| 【維持目標以外】 | | 【維持目標】 | |
|----------|-------------------------------|--------|-------------------------|
| 区分 | 判断基準 | 区分 | 判断基準 |
| 目標値以上↑ | 「現状値」が「目標値」以上 | 目標値以上↑ | 「現状値」が目標値以上 |
| A↗ | 「現状値」が「期待値」の推移の+30%超え～「目標値」未滿 | | |
| B→ | 「現状値」が「期待値」の推移の±30%の範囲内 | B→ | 「現状値」が「目標値」の85%以上100%未滿 |
| C↘ | 「現状値」が「期待値」の推移の-30%未滿～「基準値」超え | C↘ | 「現状値」が「目標値」の85%未滿 |
| 基準値以下↓ | 「現状値」が「基準値」以下 | 基準値以下↓ | 「現状値」が「基準値」以下 |
| — | 測定不能、調査を実施していない | — | 測定不能、調査を実施していない |

※ 計画最終年度（令和6年度）に目標を達成するものとして、基準値から目標値に向けて各年均等に推移した場合における各年の数値を「期待値」とする。

| 区 分 | 内 容 |
|-----|----------------------------------|
| ▼ | 新型コロナウイルス感染症対策により進捗にマイナスの影響を及ぼした |
| ▲ | 新型コロナウイルス感染症対策により進捗にプラスの影響を及ぼした |

数値目標の推移の区分の考え方



2 活動指標の数値目標の評価方法

令和3年度実績等を以下の評価方法により区分した。

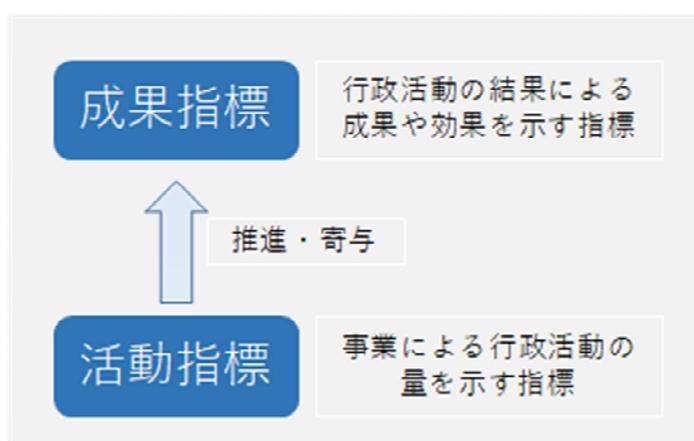
なお、成果指標と同様、新型コロナウイルス感染症対策による影響度を把握するため、各指標の進捗に影響があった場合に「R3実績値」の隣に影響区分を付与した。

| 区分 | 内 容 | 判断基準 | |
|----|---|-----------------------------|-----------------------------|
| | | 【維持目標以外】 | 【維持目標】 |
| ◎ | 前倒しで実施 想定を上回る実績・成果がある | 「現状値」が「期待値」の 推移の+30%を超える | 「現状値」が「目標値」 の115%以上 |
| ○ | 計画どおり実施 概ね想定どおりの実績・成果があ る | 「現状値」が「期待値」の 推移の±30%の範囲内 | 「現状値」が「目標値」 の85%以上115%未満 |
| ● | 計画より遅れている 想定を下回る実績・成果であるた め、より一層の推進を要する | 「現状値」が「期待値」の 推移の-30%未満 | 「現状値」が「目標値」 の85%未満 |

| 区 分 | 内 容 |
|-----|----------------------------------|
| ▼ | 新型コロナウイルス感染症対策により進捗にマイナスの影響を及ぼした |
| ▲ | 新型コロナウイルス感染症対策により進捗にプラスの影響を及ぼした |

3 本評価書における評価方法について

施策の成果となる成果指標について、その進捗状況やその原因分析について説明を記載する。



数値目標推移状況一覧

網掛け：成果指標／白抜き：活動指標

| 施策の柱 | 数値目標名 (出典、調査機関等) | 基準値 | 令和3年度評価 | | | 目標値 | | |
|-----------------------------|--|---|--|--|---------------------------|--------------------------------------|----------------|-----------------|
| | | | 実績値 | コト影響 | 評価 | | | |
| 第1 結婚や出産の希望がかなえられる社会の実現 | 未来を担う若者の育成と支援 | 児童生徒の社会人・職業人としての自立に向け、勤労観・職業観を育む教育を実施した学校の割合（県教育委員会教育政策課「学校対象調査」） | 小 97.5% 中 100% 高 97.3% 特 100% (H30 年度) | 小 97.4% 中 100% 高 99.1% 特 100% | | B→ | 100% | |
| | | 「しずおかジョブステーション」登録者の進路決定率（労働雇用政策課調査） | 42.2% (H30 年度) | 24.2% | ▼ | 基準値以下↓ (維持目標) | 42.2% (毎年度) | |
| | | 結婚支援施策に取り組む市町数（こども未来課調査） | 26 市町 (H30 年度) | 23 市町 | ▼ | 基準値以下↓ | 全市町 | |
| | (1) | インターンシップを実施した高等学校の割合（文部科学省「インターンシップの実施状況等調査」） | 84.0% (H30 年度) | 62.2% | ▼ | ● | 100% | |
| | (2) | 「しずおか人材マッチングサポートデスク」の支援により採用につながった企業数（労働雇用政策課調査） | 325 社 (H30 年度) | — (実施なし※1) | | — | 325 社 (毎年度) | |
| | (3) | 県が情報発信した出会いの場への参加者数（こども未来課調査） | 1,490 人 (H30 年度) | — (実施なし※2) | | — | 2,000 人 | |
| | 子どもや母親の健康の保持・増進 | 2 | 子育て世代包括支援センター設置数（こども家庭課調査） | 35 箇所 (27 市町) (H30 年度) | 43 箇所 (全市町) <R2 年度達成済> | | 目標値以上↑ | 43 箇所 (全市町) |
| | | | 4歳以下の乳幼児 10万人当たりの死亡数（厚生労働省「人口動態統計」） | 48.5 人 (H30 年) | 46.2 人 (R2 年) | | B→ (維持目標) | 45 人以下 (毎年度) |
| | | (1) | 母子保健研修の受講者数（こども家庭課調査） | 485 人 (H30 年度) | 769 人 | ▲ | ◎ (維持目標) | 500 人 (毎年度) |
| | | (2) | 周産期母子医療センター施設数（地域医療課調査） | 13 箇所 (R1 年度) | 13 箇所 | | ○ (維持目標) | 13 箇所 |
| 産婦健康診査受診率（こども家庭課調査） | | | 84.3% (R1 年度) | 89.8% | | ○ | 100% | |
| 新生児聴覚スクリーニング検査受検率（こども家庭課調査） | | | 93.7% (H30 年度) | 96.9% | | ○ | 100% | |
| (3) | 栄養バランスのとれた朝食をとっている幼児・児童・生徒の割合（教育委員会「朝食摂取状況調査」） | 幼児 38.1% 小6 50.5% 中2 46.2% 高2 44.7% (R1 年度) | 幼児 42.9% 小6 46.1% 中2 45.6% 高2 43.6% | | ● | 幼児 50% 小6 55% 中2 50% 高2 50% | | |

※1：<指標に対する実績なし>令和3年度から「しずおか人材確保サポートデスク」として、移住・就業支援金対象企業の採用活動に特化することによって変わったため（支援企業数 774 社）。

※2：<指標に対する実績なし>令和3年度から県も主体的に結婚支援に取り組むことになり、「ふじのくに出会い応援事業」として新たな取組を推進することによって変わったため。

| 施策の柱 | | 数値目標名 (出典、調査機関等) | 基準値 | 令和3年度評価 | | | 目標値 | |
|-----------------------------|-------------|---------------------|--|--------------------|-----------------|----|-------------|---------------|
| | | | | 実績値 | コト影響 | 評価 | | |
| 第2 安心して子どもを育てるための持続可能な社会の実現 | 子育てと仕事の両立支援 | 1 | 男性の育児休業取得率 (労働雇用政策課「雇用管理状況調査」) | 8.7% (H30年度) | 13.7% | | 目標値以上↑ | 13% |
| | | | 固定的性別役割分担意識にとらわれない男性の割合 (男女共同参画課「男女共同参画に関する県民意識調査」) | 59.1% (R1年度) | 66.9% (R3年度) | | 目標値以上↑ | 65% |
| | | (1) | 子育てに優しい企業表彰制度への応募企業数 (こども未来課調査) | 26社 (R1年度) | 28社 | | ● | 50社 |
| | | | 子育てに優しい職場環境づくりの講座参加者数 (こども未来課調査) | 230人 (H30年度) | 295人 | ▲ | ● (維持目標) | 400人 (毎年度) |
| | | | 仕事と子育て(介護)の両立支援・職場環境づくりに取り組んでいる企業の割合(労働雇用政策課調査) | 90.0% (R1年度) | 88.2% | ▼ | ● | 95% |
| | | | 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画策定中小企業数(厚生労働省発表) | 1,987社 (H30年度) | 2,328社 | | ○ | 2,600社 |
| | | (2) | 子育てに優しい職場環境づくりの講座参加者数(再掲)(こども未来課調査) | 230人 (H30年度) | 295人 | ▲ | ● (維持目標) | 400人 (毎年度) |
| | 地域の子育て支援 | 2 | ふじさんっこ応援隊参加団体数 (こども未来課調査) | 1,591団体 (H30年度) | 2,113団体 | | C↘ | 5,500団体 |
| | | (1) | ふじさんっこ応援キャンペーンの子育て応援イベント実施団体数 (こども未来課調査) | 37団体 (R1年度) | — (実施なし) | ▼ | — | 100団体 |
| | | | しずおか子育て優待カード事業協賛店舗数 (こども未来課調査) | 7,041店舗 (R1年度) | 6,804店舗 | ▼ | ● | 8,200店舗 |
| | | (2) | 市町、民間団体との少子化突破に向けたワークショップの参加者数 (こども未来課調査) | 65人 (H30年度) | 206人 | | ◎ (維持目標) | 100人 (毎年度) |
| | | | 子育て未来マイスターが在籍している地域子育て支援拠点の割合 (こども未来課調査) | 45.7% (R1年度) | 44.0% | ▼ | ● | 100% |

| 施策の柱 | | 数値目標名 (出典、調査機関等) | 基準値 | 令和3年度評価 | | | 目標値 | |
|--------------------------|---|------------------------------------|---|--------------------------|------------------|----|-----------|--------------|
| | | | | 実績値 | コロナ影響 | 評価 | | |
| 第2 安心して子どもを育てたいと願える社会の実現 | 保育と放課後児童クラブの充実 | 3 | 保育所待機児童数 (厚生労働省「保育所等利用待機児童数調査」) | 212人 (H30年度) | 23人 | | C ↓ | 0人 (R2年度) |
| | | | 放課後児童クラブ待機児童数 (厚生労働省「放課後児童クラブ実施状況調査」) | 1,108人 (H30年度) | 803人 | | C ↓ | 0人 (R3年度) |
| | | (1) | 公的保育サービス受入児童数 (こども未来課調査) | 66,257人 (R1年度) | 67,714人 | | ● | 83,142人 |
| | | | 放課後児童クラブ受入児童数 (厚生労働省「放課後児童クラブ実施状況調査」) | 32,648人 (R1年度) | 38,272人 (R2年) | | ◎ | 41,328人 |
| | | (2) | 保育士試験入門講座受講者のうち保育士試験合格者の数 (こども未来課調査) | 累計144人 (H30年度まで) | 累計233人 | ▼ | ● | 累計400人 |
| | | | キャリアアップの仕組みを導入している民間保育所・認定こども園の割合 (こども未来課調査) | 89.2% (H30年度) | 94.3% | | ○ | 100% |
| | 保育士等キャリアアップ研修修了者延べ人数 (こども未来課調査) | | 累計2,811人 (H30年度まで) | 累計10,271人 (R3 3,415人) | | ○ | 累計21,000人 | |
| | 放課後児童支援員認定資格者の配置基準を満たしている放課後児童クラブの割合 (厚生労働省「放課後児童クラブ実施状況調査」) | | 73.8% (H30年度) | 68.2% (R2年) | | ● | 100% | |
| | | 延長保育実施箇所数 (厚生労働省「延長保育等の実施状況調査」) | 658箇所 (H30年度) | 659箇所 | ▼ | ● | 750箇所 | |

| 施策の柱 | | 数値目標名 (出典、調査機関等) | 基準値 | 令和3年度評価 | | | 目標値 | |
|---------------------------|---------------------|--|--------------------------------------|-------------------------------|-------------------|-------------|----------------------|-----------------------------|
| | | | | 実績値 | コナ 影響 | 評価 | | |
| 第2 安心して子どもを育てることができる社会の実現 | 子どもの健やかな成長を支える教育の推進 | 幼児教育アドバイザー等配置市町数 (教育委員会義務教育課幼児教育推進室調査) | 25 市町 (R1 年度) | 30 市町 | | B→ | 全市町 | |
| | | 4 全国規模の学力調査(国・数・理・英)で全国平均を上回る科目の割合 (注)理科及び英語(中のみ)は3年に1回 (文部科学省「全国学力・学習状況調査」) | 小 50% 中 100% (R1 年度) | 小 0% 中 100% | | C↘ | 100% | |
| | | (1) 教育活動の円滑な接続に向けて小学校と連携を実施した幼稚園等の割合 (教育委員会教育政策課「学校対象調査」) | 100% (H30 年度) | 94.6% | ▼ | ○ (維持目標) | 100% (毎年度) | |
| | | (2) 学校の授業以外で1日当たり1時間以上勉強している児童生徒の割合(文部科学省「全国学力・学習状況調査」) | 小 70.3% 中 72.8% (R1 年度) | 小 66.5% 中 79.2% | | ○ | 小 75% 中 80% | |
| | | (2) 特色化教育実施校比率(私立高) (私学振興課調査) | 95.3% (H30 年度) | 97.6% | | ○ | 100% | |
| | | (3) 地域学校協働本部または同等の機能を有する学校数 (教育委員会社会教育課「学校・家庭・地域の連携・協働に係る体制状況調査」) | 355 校 (H30 年度) | 405 校 | | ◎ | 390 校 | |
| | 安全と安心の社会の形成 | 5 地域で行われる防災訓練の児童生徒参加率 (教育委員会健康体育課「学校防災に関する実態調査」) | 59% (H30 年度) | 15% | ▼ | 基準値 以下↓ | 70% | |
| | | | 防犯まちづくり講座受講者数 (くらし交通安全課調査) | 平均 155 人 (H28~30 年度) | 221 人 | ▲ | 目標値 以上↑ (維持目標) | 180 人 (毎年度) |
| | | (1) | 防犯まちづくりニュース発行回数 (くらし交通安全課調査) | 12 回 (H30 年度) | 24 回 | | ○ (維持目標) | 24 回 (毎年度) |
| | | | 子どもの防犯教室を実施している小学校数 (くらし交通安全課調査) | 507 校 (R1 年度見込み) | 405 校 | ▼ | ● | 全校 |
| | | | 交通事故犠牲者のパネル展示会等の開催回数 (くらし交通安全課調査) | 12 回 (H30 年度) | 12 回 | | ○ (維持目標) | 12 回 (毎年度) |
| | | (2) | 通学路合同点検に基づく対策実施率 (道路企画課・道路整備課調査) | 76.2% (154 箇所) (H30 年度) | 88.1% (178 箇所) | | ● | 100% (202 箇所) (R3 年度) |

| 施策の柱 | | 数値目標名 (出典、調査機関等) | 基準値 | 令和3年度評価 | | | 目標値 | | |
|---------------------------|---------------|---------------------|--|--|--|-----------------|----------------------|--|-------|
| | | | | 実績値 | ポイント 影響 | 評価 | | | |
| 第3 すべての子どもが大切にされる社会の実現 | 配慮が必要な子どもへの支援 | 1 | 虐待による死亡児童数 (こども家庭課調査) | 0人 (H30年度) | 0人 | | 目標値 以上↑ (維持目標) | 0人 (毎年度) | |
| | | | 児童養護施設等の児童の大学等進学率 (厚生労働省調査「社会的養護の現況に関する調査」) | 50.0% (H30年度) | 45.0% | | 基準値 以下↓ | 73.8% | |
| | | | 母子家庭等就業・自立支援センター(現: ひとり親サポートセンター)による就職率 (こども家庭課調査) | 44.2% (H30年度) | 34.6% | ▼ | 基準値 以下↓ | 55% | |
| | | | 外国人児童生徒等に対して、必要な支援が実現できている学校の割合(教育委員会教育政策課「学校対象調査」) | 小 72.5% 中 75.0% 高 75.8% 特 90.5% (H30年度) | 小 95.7% 中 88.5% 高 92.3% 特 94.5% | | A ↗ | 小 85.7% 中 86.4% 高 90.0% 特 95.0% | |
| | (1) | | 児童虐待防止の普及啓発活動参加者数 (こども家庭課調査) | 平均 370人 (H26~30年度) | 99人 | ▼ | ● (維持目標) | 400人 (毎年度) | |
| | | | 子ども家庭総合支援拠点設置市町数 (こども家庭課調査) | 10市町 (R1年度) | 20市町 | | ○ | 全市町 | |
| | | (2) | | 施設で暮らす子どもの大学等修学支援事業利用者数 (こども家庭課調査) | 14人 (H30年度) | 13人 | | ● | 22人 |
| | | | | 里親登録者数 (こども家庭課調査) | 306組 (H30年度) | 365組 | | ◎ | 376組 |
| | (3) | | 母子家庭等就業・自立支援センター(現: ひとり親サポートセンター)が開拓した求人件数(こども家庭課調査) | 604件 (H30年度) | 727件 | ▼ | ○ | 850件 | |
| | (4) | | 就学状況等調査・就学案内実施市町数 (多文化共生課・教育委員会調査) | 全市町 (H30年度) | 全市町 | | ○ (維持目標) | 全市町 (毎年度) | |
| | 子どもの貧困対策の充実 | 2 | | 生活保護世帯の子どもの高等学校等進学率 (厚生労働省「就労支援等の状況調査」) | 90.1% (H30年度) | 85.8% (R2年度) | | 基準値 以下↓ | 98.5% |
| | | | | 子どもの居場所の数 (地域福祉課・こども家庭課・社会教育課調査) | 381箇所 (R1年度) | 434箇所 | | B→ | 503箇所 |
| | | | | 母子家庭等就業・自立支援センター(現: ひとり親サポートセンター)による就職率 (再掲)(こども家庭課調査) | 44.2% (H30年度) | 34.6% | ▼ | 基準値 以下↓ | 55% |
| | | | | 養育費の取決めをした人の割合 (法務局調査) | 65.4% (H30年度) | 65.8% (R2年度) | | C ↘ | 70% |

| 施策の柱 | | 数値目標名 (出典、調査機関等) | 基準値 | 令和3年度評価 | | | 目標値 |
|--|--------------------|--|---|-------------------------------|------------------|-------------|---------------------|
| | | | | 実績値 | コロナ影響 | 評価 | |
| 第3 すべての子どもが大切にされる社会の実現 | 子どもの貧困対策の充実 | (1) スクールソーシャルワーカー配置人数 (教育委員会義務教育課調査) | 45人 (R1年度) | 49人 | | ○ | 50人 |
| | | 生活困窮世帯の子どもの学習支援実施市町数 (地域福祉課調査) | 29市町 (H30年度) | 30市町 | | ● | 全市町 |
| | | (2) 子どもの居場所づくりセミナー参加者数 (こども家庭課調査) | 107人 (R1年度) | 95人 | ▼ | ● (維持目標) | 150人 (毎年度) |
| | | (3) 母子家庭等就業・自立支援センター(現：ひとり親サポートセンター)が開拓した求人の件数(再掲) (こども家庭課調査) | 604件 (H30年度) | 727件 | ▼ | ○ | 850件 |
| | | (4) 養育費等に関する相談の利用者数 (こども家庭課調査) | 121人 (H30年度) | 141人 | ▲ | ○ (維持目標) | 140人 (毎年度) |
| | 障害のある子どもへの支援 | 3 特別な支援が必要な幼児児童生徒のうち個別の指導計画を作成している人数の割合 (文部科学省「特別支援教育体制整備状況調査」) | 幼 91.1% 小 89.3% 中 94.2% 高 46.6% (H30年度) | — (実施なし※3) | ▼ | — | 100% |
| | | (1) 重症心身障害児(者)の支援に携わる専門人材養成数 (障害福祉課調査) | 累計 544人 (H26～30年度) | 累計 202人 (R3年度 144人) | ▲ | ● | 累計 625人 (R2～6年度) |
| | | 発達障害児者の支援に携わる専門人材養成数 (障害福祉課調査) | 累計 907人 (H26～30年度) | 累計 1,297人 (R3年度 976人) | ▲ | ◎ | 累計 955人 (R2～6年度) |
| | | (2) 特別支援教育に関する校内研修を実施した学校の割合 (県教育委員会教育政策課「学校対象調査」) | 小 97.8% 中 93.5% 高 83.6% (H30年度) | 小 98.7% 中 98.8% 高 93.6% | | ○ | 100% |
| | | 居住地域の小・中学校等との交流を行った特別支援学校の児童生徒数 (教育委員会特別支援教育課調査) | 508人 (H30年度) | 817人 | ▼ | ● | 1,400人 |
| 特別支援学校高等部生徒の進路選択のための実習先数 (教育委員会特別支援教育課調査) | 1,845箇所 (H30年度) | 1,760箇所 | ▼ | ○ (維持目標) | 1,850箇所 (毎年度) | | |

※3：<指標に対する実績なし>新型コロナウイルス感染症の影響により、文部科学省「令和2年度特別支援教育体制整備状況調査」は未実施。令和3年度も未実施となったことから、実績値不明。なお、高校のみ、本県独自調査結果88.8%の実績値を把握。

第1章 数値目標の点検・評価

1 評価の全体概要（数値目標の推移）

(1) 成果指標の推移状況

| 区分 | | 目標値 以上↑ | A↗ | B→ | C↘ | 基準値 以下↓ | 計 | — (測定不能) |
|-----------|---|------------|----|----|----|------------|----|-------------|
| 基本目標1 | | 1 | 0 | 2 | 0 | 2 | 5 | 0 |
| コロナ禍による影響 | ▲ | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| コロナ禍による影響 | ▼ | 0 | 0 | 0 | 0 | 2 | 2 | 0 |
| 基本目標2 | | 3 | 0 | 1 | 4 | 1 | 9 | 0 |
| コロナ禍による影響 | ▲ | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 |
| コロナ禍による影響 | ▼ | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 1 | 0 |
| 基本目標3 | | 1 | 1 | 1 | 1 | 4 | 8 | 1 |
| コロナ禍による影響 | ▲ | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| コロナ禍による影響 | ▼ | 0 | 0 | 0 | 0 | 2 | 2 | 1 |
| 計 | | 5 | 1 | 4 | 5 | 7 | 22 | 1 |

45.5%

- 測定可能な22指標のうち、「目標値以上」が5指標、「A」が1指標、「B」が4指標、「C」が5指標、「基準値以下」が7指標と、「B」以上が45.5%を占めた。昨年度（36.8%）に比して評価の高い指標が増えたことから、目標達成に向けて進捗している。
- 「C」及び「基準値以下」となった数値目標については、コロナ禍によるマイナスの影響も大きいですが、より効果的な実施につながるよう施策の改善等に努め、数値目標の向上につながるよう、取組を進める。

(2) 活動指標の推移状況

| 区分 | | ◎ | ○ | ● | 計 | — (測定不能) |
|-----------|---|---|----|----|----|-------------|
| 基本目標1 | | 1 | 3 | 2 | 6 | 2 |
| コロナ禍による影響 | ▲ | 1 | 0 | 0 | 1 | 0 |
| コロナ禍による影響 | ▼ | 0 | 0 | 1 | 1 | 0 |
| 基本目標2 | | 3 | 8 | 12 | 23 | 1 |
| コロナ禍による影響 | ▲ | 0 | 0 | 2 | 2 | 0 |
| コロナ禍による影響 | ▼ | 0 | 1 | 6 | 7 | 1 |
| 基本目標3 | | 2 | 7 | 7 | 16 | 0 |
| コロナ禍による影響 | ▲ | 1 | 1 | 1 | 3 | 0 |
| コロナ禍による影響 | ▼ | 0 | 3 | 3 | 6 | 0 |
| 計 | | 6 | 18 | 21 | 45 | 3 |

53.3%

- ・ 測定可能な 45 指標のうち、「前倒しで実施した」が 6 指標、「計画どおりに実施した」が 18 指標、「計画より遅れている」が 21 指標と、「前倒しで実施」又は「計画どおり」が全体の 53.3%を占めた。昨年度の 44.2%から 10%近い伸び率となったことから、成果指標以上に、目標達成に向けて進捗している。
- ・ 「計画より遅れている」指標は、コロナ禍によるマイナスの影響を受けたものが多い。長引くコロナ禍にも対応するよう、引き続き施策の改善に努め、数値目標の向上につながるよう取組を進める。

(参考) 施策体系

第1 結婚や出産の希望がかなえられる社会の実現

1 未来を担う若者の育成と支援

- (1) 勤労観・職業観の醸成
- (2) 学生・若者の就職支援
- (3) 結婚支援の推進

2 子どもや母親の健康の保持・増進

- (1) 妊娠・出産期から子育て期までの母子への支援
- (2) 子育て支援における医療との連携
- (3) 食育の推進

第2 安心して子どもを育てることのできる社会の実現

1 子育てと仕事の両立支援

- (1) 企業における働き方の見直し
- (2) 男性の家事・育児参画の促進

2 地域の子育て支援

- (1) 社会全体で子育てを応援する気運の醸成
- (2) 県民が望む数の子どもを生み育てやすい環境整備

3 保育と放課後児童クラブの充実

- (1) 待機児童の解消を目指す施設整備の促進
- (2) 保育と放課後児童クラブの質の向上

4 子どもの健やかな成長を支える教育の推進

- (1) 幼児教育の充実
- (2) 確かな学力の向上
- (3) 地域ぐるみの教育の推進

5 安全と安心の社会の形成

- (1) 子どもの安全の確保
- (2) 子育てを支援する生活空間の整備

第3 すべての子どもが大切にされる社会の実現

1 配慮が必要な子どもへの支援

- (1) 児童虐待・DV防止対策の推進
- (2) 児童福祉施設・里親等で暮らす子どもへの支援
- (3) ひとり親家庭の自立の促進
- (4) 外国につながる子どもへの支援

2 子どもの貧困対策の充実

- (1) 教育の支援
- (2) 生活の安定に資するための支援
- (3) 保護者に対する職業生活の安定と向上に資するための就労支援
- (4) 経済的支援

3 障害等のある子どもへの支援

- (1) 多様な障害や疾病に応じたきめ細かな支援
- (2) 特別支援教育の充実

基本目標 1

結婚や出産の希望がかなえられる社会の実現

<目標達成に向けた考え方>

結婚や出産は個人の生き方や価値観に基づき、個人の自由な選択に委ねられるものですが、その希望がかなえられていないという現状もあります。

結婚して子どもを生き育てたいと望む方々の希望がかなえられるよう、若者の経済的・社会的自立の促進とともに、結婚、妊娠・出産までの切れ目ない支援を実施し、結婚や出産の希望がかなえられる社会の実現を目指します。

1-1 未来を担う若者の育成と支援

(1) 数値目標の推移

| 数値目標名 | | 基準値 | R3 実績値 | コロナ影響 | 評価 | 目標値 |
|-------|---|--|--|-------|------------------|----------------|
| 成果指標 | 児童生徒の社会人・職業人としての自立に向け、勤労観・職業観を育む教育を実施した学校の割合（県教育委員会教育政策課「学校対象調査」） | 小 97.5% 中 100% 高 97.3% 特 100% (H30 年度) | 小 97.4% 中 100% 高 99.1% 特 100% | | B→ | 100% |
| | 「しずおかジョブステーション」登録者の進路決定率（労働雇用政策課調査） | 42.2% (H30 年度) | 24.2% | ▼ | 基準値以下↓ (維持目標) | 42.2% (毎年度) |
| | 結婚支援施策に取り組む市町数（こども未来課調査） | 26 市町 (H30 年度) | 23 市町 | ▼ | 基準値以下↓ | 全市町 |
| 活動指標 | インターンシップを実施した高等学校の割合（文部科学省「インターンシップの実施状況等調査」） | 84.0% (H30 年度) | 62.2% | ▼ | ● | 100% |
| | 「しずおか人材マッチングサポートデスク」の支援により採用につながった企業数（労働雇用政策課調査） | 325 社 (H30 年度) | — (実施なし) | | — | 325 社 (毎年度) |
| | 県が情報発信した出会いの場への参加者数（こども未来課調査） | 1,490 人 (H30 年度) | — (実施なし) | | — | 2,000 人 |

(2) 成果指標の進捗評価

- 「児童生徒の社会人・職業人としての自立に向け、勤労観・職業観を育む教育を実施した学校の割合」については、令和2年度から、小学校から高校までの全校においてキャリア・パスポートが導入されたことにより、各学校段階におけるキャリア教育への意識が高まっている。コロナ禍により職業体験等の実施が困難ではあったが、地域と産業界の積極的な連携のもと、ICT 機器を活用したオンライン職業講話を実施するなど、工夫しながらキャリア教育を実践した。今後も、静岡県キャリア

教育推進協議会を継続して開催し、体系的にキャリア教育を推進していく。【義務教育課・高校教育課・特別支援教育課】

- 「しずおかジョブステーション登録者の進路決定率」については、相談体制を強化し、新規登録者・進路決定数は増加したが、コロナ禍で進路決定まで至らないケースもあったことから、基準値以下となった。引き続き、ハローワーク等関係機関との連携に加え、個々の状況に応じたきめ細かな支援に努めていく。【労働雇用政策課】
- 「結婚支援施策に取り組む市町数」については、県と市町で構成する「ふじのくに結婚応援協議会」の発足もあり、新婚カップルの引っ越し費用等を支援する結婚新生活支援事業に取り組む市町が増えたことで微増となった。しかし依然として進捗状況は基準値以下であることから、「ふじのくに結婚応援協議会」を活用し、各市町の結婚支援施策を共有し、横展開を促すことにより、結婚支援事業に取り組む市町の増加を図っていく。【こども未来課】

(3) 今後の施策展開

- 未来を担う若者の育成と支援のために、勤労観・職業観の醸成、就職支援、結婚を望む者への結婚支援に引き続き取り組んでいく。
- 勤労観・職業観の醸成につながる高校生のインターンシップの実施については、コロナ禍で企業側の受入が伸び悩む状況にあった。また今後の課題として、普通高校（進学校）におけるキャリア教育の充実、希望する職種の事業所等の確保、指導時間・指導者の確保、事前・事後指導の充実がある。地域・産業界と連携し、生徒のニーズに合わせたキャリア教育を推めていく。【高校教育課】
- 就職支援においては、令和3年度から「しずおか人材確保サポートデスク」として、移住・就業支援金対象企業の採用活動支援に特化することとした。コロナ禍を契機に高まる地方移住志向を捉え、中小企業等の人材確保を図るため、引き続き東京圏等からの採用活動を支援していく。【労働雇用政策課】
- 結婚支援においては、令和3年度に県と市町等が連携して「ふじのくに出会いサポートセンター」を設置し、結婚を望む多くの若者の会員登録が進んでいる。マッチングシステムの導入やセンター主催の婚活イベントの開催を進めるほか、市町や民間団体等が実施する婚活イベントの情報を一括して発信することで、県がより主体的に結婚支援に取り組んでいく。【こども未来課】

1-2 子どもや母親の健康の保持・増進

(1) 数値目標の推移

| 数値目標名 | | 基準値 | R3 実績値 | 叶 影 | 評価 | 目標値 |
|---------|--|------------------------------|------------------------------|--------|------------|----------------|
| 成果 指 | 子育て世代包括支援センター設置数 【市町の母子保健サービスの拠点となる子育て世代包括支援センタ | 35 箇所 (27 市町) (H30 年度) | 43 箇所 (全市町) <R2 年度達成済> | | 目標値 以上↑ | 43 箇所 (全市町) |

| | | | | | |
|---|---|--|--|---|---|
| | 一の設置数】(こども家庭課調査) | | | | |
| 標 | 4歳以下の乳幼児10万人当たりの死亡数 【4歳以下の乳幼児10万人当たりの死亡数】(厚生労働省「人口動態統計」) | 48.5人 (H30年) | 46.2人 (令和2年) | | B→ (維持目標) 45人以下 (毎年度) |
| 活 | 母子保健研修の受講者数 【市町母子保健担当者に対する研修や医師会・歯科医師会への委託により実施する医療従事者対象の母子保健研修の受講者数】(こども家庭課調査) | 485人 (H30年度) | 769人 | ▲ | ◎ (維持目標) 500人 (毎年度) |
| 動 | 周産期母子医療センター施設数 【県が認定している総合周産期医療センター及び地域周産期医療センターの施設数】(地域医療課調査) | 13箇所 (R1年度) | 13箇所 | | ○ (維持目標) 13箇所 |
| | 産婦健康診査受診率 【産後間もない時期の産婦の健康診査の受診率】(こども家庭課調査) | 84.3% (R1年度) | 89.8% | | ○ 100% |
| 指 | 新生児聴覚スクリーニング検査受検率 【先天性難聴のスクリーニングのために行う聴力検査を受けた新生児の割合】(こども家庭課調査) | 93.7% (H30年度) | 96.9% | | ○ 100% |
| 標 | 栄養バランスのとれた朝食をとっている幼児・児童・生徒の割合 【炭水化物、たんぱく質、ビタミン等の栄養素をバランスよく含んでいる朝食を摂取している幼児児童生徒の割合】(教育委員会健康体育課「朝食摂取状況調査」) | 幼 児 38.1% 小6年 50.5% 中2年 46.2% 高2年 44.7% (R1年度) | 幼 児 42.9% 小6年 46.1% 中2年 45.6% 高2年 43.6% | | ● 幼 児 50% 小6年 55% 中2年 50% 高2年 50% |

(2) 成果指標の進捗評価

- 「子育て世代包括支援センター設置数」は、令和2年度中に全市町への設置が完了し、妊娠期から子育て期にわたる総合的な相談支援を提供している。【こども家庭課】
- 「4歳以下の乳幼児10万人当たりの死亡数」については、令和元年度(昨年度評価時)と比較し減少した。予防できる疾患(感染症)や溺水等の不慮の事故を防ぐことが確実な死亡減少につながるため、市町と連携して引き続き予防に関する啓発を実施していく。【こども家庭課】

(3) 今後の施策展開

- 子どもや母親の健康の保持・増進のためには、妊娠・出産期から子育て期までの母子への支援、子育て支援における医療との連携、食育の推進を行っていくことが重要である。
- 質の高い母子保健サービスを全県で展開するための母子保健関係者の知識・技術の向上を図る研修会の開催は、年間の研修回数の増加やオンラインへの実施変更によ

り、参加者数が増えた。より多くの医療従事者のニーズに対応した研修内容や受講方法を工夫することで、引き続き受講者数の増加に努めていく。【こども家庭課】

- ・ 産婦健康診査（令和元年度から全市町で実施）の受診率と、新生児聴覚スクリーニング検査の受検率は、どちらも昨年度と比較して上昇した。今後も受診・受検率の推移を把握するとともに、市町や関係機関と連携して受診・受検率向上に努め、産後うつ等の疾病や、先天性聴覚障害の早期発見・早期支援につなげる。【こども家庭課】
- ・ 子どもの心身の健康を保持・増進するために、食育月間（6月）、食育の日・共食の日（毎月19日）等に、栄養バランス、野菜摂取、朝食の大切さなどに関する情報発信を行うとともに、子どもやその保護者を対象とした食育教室等の啓発事業により、健康の維持・増進につながる食習慣や共食の推進を図っていく。【健康増進課】

基本目標 2

安心して子どもを育てることのできる社会の実現

<目標達成に向けた考え方>

核家族化や地域のつながりの希薄化に伴う子育て家庭の孤立化に加え、就労環境の多様化や共働き世帯の増加など、子どもを取り巻く環境は大きく変化しています。家庭、地域、学校、職場など、あらゆる場において県民一人ひとりが子育てに関心を持ち、社会全体で子育てを応援することができるよう、子どもの成長度合いや育児の状況に応じた柔軟な働き方を促進するとともに、子どもの健やかな成長を支える環境の整備に取り組み、安心して子どもを育てることのできる社会の実現を目指します。

2-1 子育てと仕事の両立支援

(1) 数値目標の推移

| 数値目標名 | | 基準値 | R3 実績値 | コロナ 影響 | 評価 | 目標値 |
|----------|--|---------------------|------------------|-----------|-------------|----------------|
| 成果 指標 | 男性の育児休業取得率 【県内事業所における男性の育児休業取得率】(労働雇用政策課「雇用管理状況調査」) | 8.7% (H30 年度) | 13.7% | | 目標値 以上↑ | 13% |
| | 固定的性別役割分担意識にとらわれない男性の割合 【「男は仕事、女は家事・育児」という役割分担意識にとらわれない男性の割合】(男女共同参画課「男女共同参画に関する県民意識調査」) | 59.1% (R1 年度) | 66.9% (R3 年度) | | 目標値 以上↑ | 65% |
| 活動 指標 | 子育てに優しい企業表彰制度への応募企業数 【県が実施する「子育てに優しい企業表彰」の応募企業数】(こども未来課調査) | 26 社 (R1 年度) | 28 社 | | ● | 50 社 |
| | 子育てに優しい職場環境づくりの講座参加者数 【県が実施するイクボス養成講座等の受講者数】(こども未来課調査) | 230 人 (H30 年度) | 295 人 | ▲ | ● (維持目標) | 400 人 (毎年度) |
| | 仕事と子育て(介護)の両立支援・職場環境づくりに取り組んでいる企業の割合 【職場環境づくりアンケートにおいて、「仕事と子育て(介護)との両立支援・職場環境づくり」に取り組んでいると回答した企業の割合】(労働雇用政策課調査) | 90.0% (R1 年度) | 88.2% | ▼ | ● | 95% |
| 目標 | 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画策定中小企業数 【次世代育成支援対策推進法に基づ | 1,987 社 (H30 年度) | 2,328 社 | | ○ | 2,600 社 |

| | | | | | |
|--|--|--|--|--|--|
| く一般事業主行動計画の届出企業数のうち常時雇用労働者 300 人以下の企業数】(厚生労働省発表) | | | | | |
|--|--|--|--|--|--|

(2) 成果指標の進捗評価

- 「男性の育児休業取得率」は、男性の育児参加が重要であるという考え方が年々浸透してきていることに伴い、育休取得を前向きに考える男性が増えたため、目標値以上の取得率を達成した。しかし男女間の取得率には依然大きな差があることから、引き続き子育てしやすい職場環境づくりに向け、企業の管理職員等を対象にイクボスの浸透を図る講座を開催し、男性の育児休業取得の更なる促進を図っていく。【こども未来課】
- 「固定的性別役割分担意識にとらわれない男性の割合」については、令和3年度調査により、目標値を上回った。市町や民間団体等と連携した男女共同参画に関する広報・啓発の実施や実践活動の支援等の取組のほか、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催により、ジェンダー平等に関する意識が高まったものと考えられる。しかしながら、依然として社会の制度・慣行には人々の固定的な性別役割分担意識やアンコンシャスバイアス(無意識の思い込み)を反映したのが見受けられることから、引き続き、あらゆる機会や媒体を通じた広報・啓発活動により、ジェンダー平等の理解促進と意識改革を推進していく。【男女共同参画課】

(3) 今後の施策展開

- 子育て(介護)中の労働者が、子育て(介護)と仕事の両立を図るには、企業における働き方の見直しや、多様で柔軟な働き方を選べる職場環境の整備が重要である。そのため、経営者や管理職等の意識改革や理解促進を図るよう、子育てに優しい企業表彰やイクボス出前講座、多様な働き方の導入や多様な人材活躍のための経営者向けセミナーの実施のほか、職場環境の見直しを支援するアドバイザーの派遣、好事例の情報発信により、引き続き企業における仕事と子育て(介護)の両立支援の促進に取り組んでいく。なお、コロナ禍によるオンライン形式の実践等、より多くの方が受講しやすい方法で講座を開催するほか、非接触の行動様式に対応する働きやすい職場環境づくり支援に取り組んでいく。【こども未来課・労働雇用政策課】

2-2 地域の子育て支援

(1) 数値目標の推移

| 数値目標名 | | 基準値 | R3実績値 | コロナ影響 | 評価 | 目標値 |
|-------|--|------------------|----------|-------|----|----------|
| 成果指標 | ふじさんっこ応援隊参加団体数【応援隊に参加している団体数の合計】(こども未来課調査) | 1,591 団体(H30 年度) | 2,113 団体 | | C↓ | 5,500 団体 |
| 活 | ふじさんっこ応援キャンペーンの子育て応援イベント実施団体数 | 37 団体(R1 年度) | —(実施なし) | ▼ | — | 100 団体 |

| | | | | | | |
|-------------------------|---|---------------------|----------|---|-------------|----------------|
| 動 指 標 | 【応援キャンペーンの子育て応援イベントを実施する団体数の合計】（こども未来課調査） | | | | | |
| | しずおか子育て優待カード事業協賛店舗数 【優待カードの協賛店舗登録数の合計】（こども未来課調査） | 7,041 店舗 (R1 年度) | 6,804 店舗 | ▼ | ● | 8,200 店舗 |
| | 市町、民間団体との少子化突破に向けたワークショップの参加者数 【県と市町等を対象とした少子化対策等のための会議への参加者数】（こども未来課調査） | 65 人 (H30 年度) | 206 人 | | ◎ (維持目標) | 100 人 (毎年度) |
| | 子育て未来マイスターが在籍している地域子育て支援拠点の割合 【県が実施している子育て未来マイスター研修修了者が在籍している地域子育て支援拠点の割合】（こども未来課調査） | 45.7% (R1 年度) | 44.0% | ▼ | ● | 100% |

（２）成果指標の進捗評価

- 社会全体で子育てを応援する機運の醸成を図るため、福祉・医療・経済・教育関係などの団体や個人に「ふじさんっこ応援隊」への参加を広く働きかけ、子どもや子育てを応援する活動に取り組む人を増やしている。ふじさんっこ応援隊は、参加団体数が増加し、2,113 団体となったものの、昨年度に引き続き期待値を下回った。市町に対して子育て支援団体に関する調査を実施し、応援団未登録の団体に対して参加を促していく。【こども未来課】

（３）今後の施策展開

- 社会全体で子育て家庭を応援していくために、様々な機会を活用し子育てを応援する機運の醸成、子どもを生み育てやすい環境整備に取り組んでいく。
- 子育て家庭が、地域・企業・行政から一体となって支援されていることを実感できるよう、引き続きふじさんっこ応援キャンペーンによる機運醸成や子育て優待カード事業協賛店舗の増加を図っていく。コロナ禍が続き、イベント形式でのキャンペーン実施が適わないため、インターネットの活用等による新たな形式での機運醸成策を展開するほか、地域の個店に対して協賛を募るよう注力していく。【こども未来課】
- 親子が直面する多様な問題に向き合うため、地域子育て支援拠点については、相談援助の知識と技術を習得した子育て未来マイスターの在籍拠点を増やしていく必要がある。令和3年度においても、マイスターの退職やコロナ禍の影響による研修参加者の減少から、マイスターが在籍している地域子育て支援拠点の割合は減少した。長引くコロナ禍においてもマイスター認定者数を増やしていくため、令和4年度はオンラインも活用した研修を開催し、例年参加が難しかった自治体からの参加を促す。【こども未来課】

2-3 保育と放課後児童クラブの充実

(1) 数値目標の推移

| 数値目標名 | | 基準値 | R3 実績値 | コロナ 影響 | 評価 | 目標値 |
|----------|---|--------------------------|--------------------------------|-----------|----|----------------|
| 成果 指標 | 保育所等待機児童数 【保育の必要性が認定され、保育所、認定こども園等の利用の申込みをしたが、利用できなかった児童数】(厚生労働省「保育所等利用待機児童数調査」) | 212 人 (H30 年度) | 23 人 | | C↓ | 0 人 (R2 年度) |
| | 放課後児童クラブ待機児童数 【利用を申し込んだが利用(登録)できなかった児童数】(厚生労働省「放課後児童クラブ実施状況調査」) | 1,108 人 (H30 年度) | 803 人 | | C↓ | 0 人 (R3 年度) |
| 活動 指標 | 公的保育サービス受入児童数 【認可保育所や、認証保育所、企業主導型保育事業等の公的保育サービスにより受入れている児童数】(こども未来課調査) | 66,257 人 (R1 年度) | 67,714 人 | | ● | 83,142 人 |
| | 放課後児童クラブ受入児童数 【放課後児童クラブが受入れている児童数】(厚生労働省「放課後児童クラブ実施状況調査」) | 32,648 人 (R1 年度) | 38,272 人 (R2 年) | | ◎ | 41,328 人 |
| | 保育士試験入門講座受講者のうち保育士試験合格者の数 【県で実施している子育て支援員研修の修了者数の合計】(こども未来課調査) | 累計 144 人 (H30 年度まで) | 累計 233 人 | ▼ | ● | 累計 400 人 |
| | キャリアアップの仕組みを導入している民間保育所・認定こども園の割合 【民間の保育所・認定こども園のうち、キャリアアップの仕組みを導入し、処遇改善等加算Ⅱの認定を受けている割合】(こども未来課調査) | 89.2% (H30 年度) | 94.3% | | ○ | 100% |
| | 保育士等キャリアアップ研修修了者延べ人数 【専門性の高い保育士等を養成するためのキャリアアップ研修を受講した保育士等の延べ人数】(こども未来課調査) | 累計 2,811 人 (H30 年度まで) | 累計 10,271 人 (R3 3,415 人) | | ○ | 累計 21,000 人 |
| | 放課後児童支援員認定資格者の設置基準を満たしている放課後児童クラブの割合 【県が実施している放課後児童支援員認定資格研修の修了者に係る厚労省設備運営基準を満たしている放課後児童クラブの割合】(厚生労働省「放課後児童クラブ実施状況調査」) | 73.8% (H30 年度) | 68.2% (R2 年) | | ● | 100% |
| | 延長保育実施箇所数 【開所時間の前後に児童の受入を行っている施設数】(こども未来課調査) | 658 箇所 (H30 年度) | 659 箇所 | ▼ | ● | 750 箇所 |

(2) 成果指標の進捗評価

- ・ 「保育所等待機児童数」については、保育所等の利用申込者が年々増加する中、施設整備や拡充等による定員拡大の結果、基準値より 189 人減と大幅な状況改善になったものの、一部市町において申込者の増加に対して定員の増加が追いついていない等の理由から、待機児童の解消には至っていない。【こども未来課】
- ・ 「放課後児童クラブ待機児童数」については、市町において施設整備や学校空き教室の活用により受け入れ枠の拡充を図っているものの、中・高学年の児童においても利用申込が増加していることから、引き続き待機児童が発生している。【こども未来課】

(3) 今後の施策展開

- ・ 安心して子どもを育てることのできる社会を実現するためには、保育所、認定こども園等の保育の受け皿や放課後児童クラブを適正に配置し、あわせて保育人材を確保することにより、待機児童の解消を図ることが重要である。また、施設整備に当たっては、待機児童が発生している市町を中心に、市町の整備計画を支援していく。【こども未来課】
- ・ 公的保育サービス受入児童数については、計画より遅れた受入状況にあるものの、施設整備による定員拡大や保育士確保の取組により、児童の受入れについては着実に進んでおり、保育所等待機児童数も年々解消傾向にある。また、放課後児童クラブ受入児童数については、計画を上回る受入数を実現しているが、引き続き待機児童が発生している市町がある。保育・放課後児童クラブともに、施設整備等による定員の適正配置や保育士・支援員確保を引き続き推進することにより、受入児童数の増加を図っていく。【こども未来課】
- ・ 保育の質の向上においては、保育サービスの提供に必要な保育人材確保、キャリアアップ制度導入の民間保育所・認定こども園の増加、及び保育士等のキャリアアップ研修修了者数の増加を引き続き推進していく。保育士養成のためには、引き続き保育士試験合格対策応援事業と連携した取組を進める。保育所等のキャリアアップ制度の導入については、概ね計画どおりの進捗にあることから、引き続きの制度導入促進に向け、コロナ禍実施に対応する eラーニングを活用しながら、処遇改善等加算Ⅱの加算要件である保育士のキャリアアップ研修修了者数の増加につなげていく。【こども未来課】
- ・ 放課後児童クラブの受入体制整備のための放課後児童支援員の養成は進んだが、新設された放課後児童クラブも 40 施設に上ったため、全体としては設備運営基準を満たすクラブの割合は減少した。支援員の認定研修については、市町と連携して受講資格を満たす者の受講をもれなく促し、放課後児童クラブの支援に携わる人材の能力向上を進める。【こども未来課】

2-4 子どもの健やかな成長を支える教育の推進

(1) 数値目標の推移

| 数値目標名 | | 基準値 | R3 実績値 | コロナ 影響 | 評価 | 目標値 |
|------------------|---|-------------------------------|--------------------|-----------|-------------|----------------|
| 成 果 指 標 | 幼児教育アドバイザー等配置市町数 【幼児教育アドバイザー等の乳幼児の教育・保育の充実に向けて指導的立場にある職員を配置している市町数】(教育委員会義務教育課調査) | 25 市町 (R1 年度) | 30 市町 | | B→ | 全市町 |
| | 全国規模の学力調査(国・数・理・英)で全国平均を上回る科目の割合 (注)理科及び英語(中のみ)は3年に1回 【「全国学力・学習状況調査」において、すべての科目数のうち、全国平均を上回る科目の割合】(文部科学省「全国学力・学習状況調査」) | 小 50% 中 100% (R1 年度) | 小 0% 中 100% | | C↓ | 100% |
| 活 動 指 標 | 教育活動の円滑な接続に向けて小学校と連携を実施した幼稚園等の割合 【小学校との連携・交流を実施したと回答した幼稚園・こども園の割合】(教育委員会教育政策課「学校対象調査」) | 100% (H30 年度) | 94.6% | ▼ | ○ (維持目標) | 100% (毎年度) |
| | 学校の授業以外で1日当たり1時間以上勉強している児童制度の割合 【「全国学力・学習状況調査」において、学校の授業以外で1日当たり1時間以上勉強していると回答した児童生徒の割合(小学校は6年生、中学校は3年生が対象)】(文部科学省「全国学力・学習状況調査」) | 小 70.3% 中 72.8% (R1 年度) | 小 66.5% 中 79.2% | | ○ | 小 75% 中 80% |
| 指 標 | 特色化教育実施校比率(私立高) 【県が設定する特色教育事項に取り組む私立学校の割合】(私学振興課調査) | 95.3% (H30 年度) | 97.6% | | ○ | 100% |
| | 地域学校協働本部または同等の機能を有する学校数 【地域学校協働本部を有する学校数、同等の機能を有する学校数の合計】(教育委員会社会教育課「学校・家庭・地域の連携・協働に係る体制状況調査」) | 355 校 (H30 年度) | 405 校 | | ◎ | 390 校 |

(2) 成果指標の進捗評価

- 「幼児教育アドバイザー※等配置市町数」については、幼児教育センター主催のアドバイザー研修を実施し、市町にアドバイザーの配置の必要性やメリット等を発信したことにより、概ね計画どおりに進んでいる。今後は、アドバイザーの資質・能力の向上を目指す研修の実施や、アドバイザー未配置市町との連携を継続していく。

【義務教育課】

※幼児教育アドバイザー：幼児教育の専門的知見や実践経験を有し、幼稚園や保育園に対し、助言を行う。

- ・ 「全国規模の学力調査（R3年度は国・数のみ）で全国平均を上回る科目の割合」については、中学校では全国の平均正答率を上回ったが、小学校ではやや下回る結果であった。授業改善は進んでいるものの、調査問題の出題傾向に児童が慣れていないこともあり、結果につながっていないという課題が見受けられるため、調査問題や結果等の分析から児童生徒の状況を把握することで、「資質・能力」「確かな学力」「主体的に学習に取り組む態度」の育成に向けた授業改善を推進していく。【義務教育課】

（3）今後の施策展開

- ・ 子どもの成長を支える教育の推進には、幼児教育の充実、学力の向上、地域ぐるみの教育の推進が重要である。
- ・ 幼児期は生涯にわたる学びや生活の基盤を作るための重要な時期であり、遊びを通じた学びを小学校教育での教科等の学びにつなげる点からも、幼児期と小学校の接続は大変重要である。コロナ禍において、臨時休園や閉園措置等をはじめ、様々な場における接触制限があったことから、幼稚園等と小学校等との交流・連携は、予定どおりの実施が難しかった。幼小接続の重要性を、市町や幼児教育アドバイザーに引き続き周知するほか、先進的な取組・優良事例について、研修会等を活用して発信していく。【義務教育課】
- ・ コミュニティ・スクール※の整備に伴い、一体的に推進する地域学校協働本部の設置も目標を上回る設置数を達成したことで、「社会に開かれた教育過程」を実現するための体制構築は進みつつある。地域学校協働活動※推進員の養成や研修会での先進的な取組紹介、学校・行政・地域・企業等が情報交換を行う場の設定などにより、幅広い地域住民等の地域学校協働活動への理解を一層深め、引き続きコミュニティ・スクールの整備との一体的な推進を図っていく。【社会教育課】

※コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）：学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めるためのしくみ。

※地域学校協働活動：地域住民、学生、保護者、NPO、民間企業、団体・機関等の幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子供たちの成長を支えるとともに「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動。授業の補助や部活動支援、放課後子供教室、家庭教育支援、学びによるまちづくり、地域行事への参画など、活動は多様。

2-5 安全と安心の社会の形成

(1) 数値目標の推移

| 数値目標名 | | 基準値 | R3 実績値 | コロナ 影響 | 評価 | 目標値 |
|----------|---|-----------------------------|------------------|-----------|----------------------|---------------------------|
| 成果 指標 | 地域で行われる防災訓練の児童生徒参加率 【地域で行われる防災訓練に参加したと回答した公立の小・中学校、高等学校の児童生徒の割合】(教育委員会健康体育課「学校防災に関する実態調査」) | 59% (H30年度) | 15% | ▼ | 基準値 以下↓ | 70% |
| | 防犯まちづくり講座受講者数 【地域の防犯リーダーを対象とした防犯まちづくり講座の受講者数】(くらし交通安全課調査) | 平均 155 人 (H28~30年度) | 221 人 | ▲ | 目標値 以上↑ (維持目標) | 180 人 (毎年度) |
| 活動 | 防犯まちづくりニュース発行回数 【防犯まちづくりに関する情報等を発信する回数】(くらし交通安全課調査) | 12 回 (H30年度) | 24 回 | | ○ (維持目標) | 24 回 (毎年度) |
| 活動 | 子どもの防犯教室を実施している小学校数 【子どもを対象とした防犯教室(実施主体:県、県警察、警備業者等)を実施している小学校の数※実施が不要である特別支援学校は含まない。】(くらし交通安全課調査) | 507 校 (R1年度見込み) | 405 校 | ▼ | ● | 全校 |
| 活動 | 交通事故犠牲者のパネル展示会等の開催回数 【高等学校において交通事故犠牲者等のパネルの展示と遺族による講演会を行う「生命(いのち)のメッセージ展」の開催回数】(くらし交通安全課調査) | 12 回 (H30年度) | 12 回 | | ○ (維持目標) | 12 回 (毎年度) |
| 活動 | 通学路合同点検に基づく対策実施率 【県管理道路の通学路上において、通学路合同点検に基づき選定された要対策箇所のうち、対策を完了した箇所の割合】(道路企画課・道路整備課調査) | 76.2% (154箇所) (H30年度) | 88.1% (178箇所) | | ● | 100% (202箇所) (R3年度) |

(2) 成果指標の進捗評価

- 「地域で行われる防災訓練の児童生徒参加率」については、コロナ禍において総合防災訓練が中止となり、地域防災訓練についても多くの地域で中止もしくは児童生徒の参加見合わせとなったことから、参加率が基準値を下回った。地域防災に対する意識を高め、新たな地域防災の担い手を育成していくことは、本県の防災力向上に不可欠であることから、ふじのくにジュニア防災士養成講座等の機会をとらえ、児童生徒に対する防災意識の向上を図っていく。【健康体育課】
- 「防犯まちづくり講座受講者数」については、引き続きオンライン形式により講座を開催した結果、目標値以上の多くの方に受講してもらうことができた。今後もオンライン形式を活用して講座を開催し、地域防犯活動のリーダーとなる人材の育成を推進していく。【くらし交通安全課】

(3) 今後の施策展開

- ・ 安全と安心の社会の形成には、防犯や交通安全等による子どもの安全の確保と、子育てを支援する生活空間の整備を進めていく必要がある。
- ・ 子どもの安全の確保には、子ども自身の身を守る能力の向上や、早期段階からの交通安全意識の高揚を図る必要がある。小学校での防犯教室は、コロナ禍により開催中止を余儀なくされた状況があるものの、「子どもの体験型防犯講座」の実施体制の強化に努めるとともに、市町等にも実施を働きかけていく。また「生命（いのち）のメッセージ展」を通じて「自他の命の大切さを知る」教育を推進していくため、今後もより多くの高校に対して、メッセージ展の開催を働きかけていく。【くらし交通安全課】
- ・ 子育てを支援する生活空間の整備として、教育委員会及び学校・道路管理者・警察等と連携して通学路の合同点検を行い、対策が必要とされた箇所の整備を実施している。用地取得を伴う箇所で交渉が難航したことから、進捗に遅れが生じたが、引き続き、関係機関と積極的に連携を図り、早期整備を図っていく。【道路企画課・道路整備課】

基本目標3

すべての子どもが大切にされる社会の実現

<目標達成に向けた考え方>

子どもの心身の健やかな発達を妨げ、時には生命をも脅かす児童虐待の発生が後を絶たず、また、子どもの貧困が社会問題化するなど、社会的な支援を必要とする子どもが増加しています。

すべての子どもが、生まれ育った環境を問わず、安心して自立できるよう、虐待や貧困等により社会的な支援を必要とする子どもやその家族に対し、個々の状況に応じたきめ細かな支援を行い、すべての子どもが大切にされる社会の実現を目指します。

3-1 配慮が必要な子どもへの支援

(1) 数値目標の推移

| 数値目標名 | | 基準値 | R3 実績値 | コロナ 影響 | 評価 | 目標値 |
|-------|--|---|--|-----------|----------------------|--|
| 成 | 虐待による死亡児童数 【児童虐待による死亡等の重大事例に関して児童虐待検証部会で検証を行うもの】(こども家庭課調査) | 0人 (H30年度) | 0人 | | 目標値 以上↑ (維持目標) | 0人 (毎年度) |
| 果 | 児童養護施設等の児童の大学等進学率 【施設などで生活する児童の高校卒業後の大学等進学率】(厚生労働省調査「社会的養護の現況に関する調査」) | 50.0% (H30年度) | 45.0% | | 基準値 以下↓ | 73.8% |
| 指 | 母子家庭等就業・自立支援センター(現：ひとり親サポートセンター)による就職率 【母子家庭等就業・自立支援センターにおける求職者数に対する就職者数の割合】(こども家庭課調査) | 44.2% (H30年度) | 34.6% | ▼ | 基準値 以下↓ | 55% |
| 標 | 外国人児童生徒等に対して、必要な支援が実現できている学校の割合 【外国人児童生徒等に対する必要な支援が実現できていると回答した公立の小・中学校、高等学校、特別支援学校の割合】(教育委員会教育政策課「学校対象調査」) | 小 72.5% 中 75.0% 高 75.8% 特 90.5% (H30年度) | 小 95.7% 中 88.5% 高 92.3% 特 94.5% | | A↑ | 小 85.7% 中 86.4% 高 90.0% 特 95.0% |
| 活 | 児童虐待防止の普及啓発活動参加者数 【児童虐待防止月間(11月)に実施する「児童虐待防止静岡の集い」におけるたすきリレー、講演会、街頭パレードの参加者数】(こども家庭課調査) | 平均 370人 (H26~30年度) | 99人 | ▼ | ● (維持目標) | 400人 (毎年度) |
| 指 | 子ども家庭総合支援拠点設置市町数 【「児童虐待・DV対策等総合支援事業」により子ども家庭総合支援拠点を設置 | 10市町 (R1年度) | 20市町 | | ○ | 全市町 |

| | | | | |
|---|-----------------|------|-------------|--------------|
| した市町数】(こども家庭課調査) | | | | |
| 施設で暮らす子どもの大学等修学支援事業利用者数 【施設で暮らす子どもの大学等修学支援事業利用者数】(こども家庭課調査) | 14人 (H30年度) | 13人 | ● | 22人 |
| 里親登録者数 【里親登録者名簿の掲載数】(こども家庭課調査) | 306組 (H30年度) | 365組 | ◎ | 376組 |
| 母子家庭等就業・自立支援センター(現：ひとり親サポートセンター)が開拓した求人の件数 【母子家庭等就業・自立支援センターによる開拓求人件数】(こども家庭課調査) | 604件 (H30年度) | 727件 | ▼ ○ | 850件 |
| 就学状況等調査・就学案内実施市町数 【学齢期の外国人の子どもの不就学の実態を調査し、不就学の子どもの保護者等へ就学案内を実施する市町数】(多文化共生課・教育委員会調査) | 全市町 (H30年度) | 全市町 | ○ (維持目標) | 全市町 (毎年度) |

(2) 成果指標の進捗評価

- 「虐待による死亡児童数」は、0人であり目標値を達成している。引き続き、児童虐待に関する広報啓発、児童相談所の体制強化を行っていく。【こども家庭課】
- 「児童養護施設等の児童の大学等進学率」については、進学希望者の減少により基準値を下回った。社会的養護の子どもたちの将来的な安定や、社会的に自立した生活の実現につなげるため、大学等修学支援事業を活用することで、大学等への進学率の向上に引き続き取り組んでいく。【こども家庭課】
- 「母子家庭等就業・自立支援センター(現：ひとり親サポートセンター)による就職率」については、基準値以下の推移となった。新型コロナウイルス感染症のまん延が長期化したことにより、ひとり親の求職活動に影響を与えていると考えられることから、就業相談、就業情報提供、研修等の支援、企業訪問等求人開拓を継続しつつ、就職に有利な資格取得を支援する制度等を情報提供することで、ひとり親家庭の自立につながる就業支援を引き続き実施していく。【こども家庭課】
- 「外国人児童生徒等に対して、必要な支援が実現できている学校の割合」については、日本語指導教員※の加配、日本語指導コーディネーター※や外国人児童生徒指導相談員※による指導の充実、「やさしい日本語」活用促進のための研修会等の実施により、各学校における外国人児童生徒等への支援体制が整ってきたこと等により、小中高では目標値以上、特別支援学校では期待値の推移を30%以上超える推移となった。児童生徒の日本語の習熟度や個別のニーズに応じたきめ細やかな支援を継続するとともに、多くの教員が「やさしい日本語」を実践することで、在籍学級においても全ての子どもが安心して生活を送ることができるようにしていく。
【義務教育課・高校教育課・特別支援教育課】

※日本語指導教員：特別の教育課程を編成している外国人児童生徒等に対して、日本語指導を行う教員

※日本語指導コーディネーター：市町教育委員会や学校に対し、日本語による日本語指導のための指導助言を行う相談員

※外国人児童生徒指導相談員：外国人児童生徒等に対して母語を介して日本語指導や適応指導を行う相談員

(3) 今後の施策展開

- ・ 配慮が必要な子どもへの支援として、児童虐待・DV防止対策、児童福祉施設・里親等のもとで暮らす子どもへの支援、ひとり親家庭の自立の促進、外国につながる子ども※への支援が求められている。

※外国につながる子ども：国籍に関わらず、海外に自分自身のルーツがあり、多様な言語、文化、価値観、慣習などの中で暮らしている子ども

- ・ 児童虐待・DV防止対策の推進においては、11月の児童虐待防止月間に関係団体と協力して広報・啓発活動を展開するなど、児童虐待防止の普及啓発を行うとともに、子どもや家庭に関して体系的にソーシャルワークを行う子ども家庭総合支援拠点の運営を支援するため、専門的な相談対応等、市町の相談支援体制の一層の充実を図るための研修を実施する。【こども家庭課】
- ・ 社会的養護を必要とする子どもが、里親のもとで、家庭における養育環境と同様の養育環境を得ることは、調和のとれた発達の支援につながる。里親登録数は、365組と着実に増加しており、引き続き里親制度の普及啓発など新たな里親獲得について関係機関と連携して取り組んでいく。【こども家庭課】
- ・ 外国につながる子どもへの支援については、子どもの就学状況を改善し、就学した児童に対する各学校・各市町の支援の質を向上させる必要があるため、関係機関においてより良い支援方法や支援体制の共有を図っていく。【多文化共生課・義務教育課】

3-2 子どもの貧困対策の充実

(1) 数値目標の推移

| 数値目標名 | | 基準値 | R3実績値 | コロナ影響 | 評価 | 目標値 |
|-------|--|------------------|-----------------|-------|--------|-------|
| 成果指標 | 生活保護世帯の子どもの高等学校等進学率 【生活保護世帯に属する子どもが高等学校や専修学校の高等課程などに進学した割合】(厚生労働省「就労支援等の状況調査」) | 90.1% (H30年度) | 85.8% (R2年度) | | 基準値以下↓ | 98.5% |
| | 子どもの居場所の数 【生活困窮世帯の子どもの学習支援、ひとり親家庭等生活向上事業の子どもの生活・学習支援、放課後子供教室、子ども食堂等の居場所の実施箇所数の合計】(地域福祉課・こども家庭課・社会教育課調査) | 381箇所 (R1年度) | 434箇所 | | B→ | 503箇所 |

| | | | | | | |
|---|---|------------------|-----------------|---|-------------|---------------|
| | 母子家庭等就業・自立支援センター（現：ひとり親サポートセンター）による就職率（再掲） 【母子家庭等就業・自立支援センターにおける求職者数に対する就職者数の割合】（こども家庭課調査） | 44.2% (H30年度) | 34.6% | ▼ | 基準値以下↓ | 55% |
| | 養育費の取り決めをした人の割合 【未成年の子どもがいる夫婦が離婚する際に養育費の取り決めをしている割合】（法務局調査） | 65.4% (H30年度) | 65.8% (R2年度) | | C↓ | 70% |
| 活 | スクールソーシャルワーカー配置人数 【市町に配置するスクールソーシャルワーカーの人数】（教育委員会義務教育課調査） | 45人 (R1年度) | 49人 | | ○ | 50人 |
| 動 | 生活困窮世帯の子どもの学習支援実施市町数 【生活困窮世帯の子どもの学習支援事業を実施する市町数】（地域福祉課調査） | 29市町 (H30年度) | 30市町 | | ● | 全市町 |
| | 子どもの居場所づくりセミナー参加者数 【子どもの居場所づくりの実施者・実施希望者等を対象としたセミナーの参加者数】（こども家庭課調査） | 107人 (R1年度) | 95人 | ▼ | ● (維持目標) | 150人 (毎年度) |
| 指 | 母子家庭等就業・自立支援センター（現：ひとり親サポートセンター）が開拓した求人の件数（再掲） 【母子家庭等就業・自立支援センターによる開拓求人件数】（こども家庭課調査） | 604件 (H30年度) | 727件 | ▼ | ○ | 850件 |
| 標 | 養育費等に関する相談の利用者数 【母子家庭等就業・自立支援センターで実施する養育費等に関する無料の弁護士相談の利用者数】（こども家庭課調査） | 121人 (H30年度) | 141人 | ▲ | ○ (維持目標) | 140人 (毎年度) |

（２）成果指標の進捗評価

- 「生活保護世帯の子どもの高等学校等進学率」については、ひきこもり等により進学できなかった子どもが多く、基準値以下の推移であった。「貧困の連鎖」を断ち切るには、生活困窮世帯等の子どもに学びの場を提供するなど、子どもの貧困対策に取り組む必要があることから、子どもの学習支援を行う市町を増やすとともに、子どもの個別の事情に応じたきめ細かな支援を行うなどの取組を強化していく。
【地域福祉課】
- 「子どもの居場所の数」は、子どもの貧困に対する社会的関心の高まりなどにより、434 か所（R2：377 か所）と前年度に比べ増加した。一方、子どもの居場所づくりセミナー参加者数は95人（R2：70人）と前年度に比べ増加したが、基準値を下回っており、新型コロナウイルス感染症の感染状況に配慮しつつ、開催方法を改善していくことが必要である。【こども家庭課】
- 「養育費の取り決めをした人の割合」については、基準値を0.4ポイント上回っているものの、横ばいで推移している。養育費の受給率向上のためには、離婚の際の

取り決めに促していく必要があることから、引き続き養育費の確保に向け、県内市町に養育費取決めの啓発や養育費確保対策事業の実施を働きかけていく。【こども家庭課】

(3) 今後の施策展開

- ・ 子どもの貧困対策を充実させるには、教育支援、生活支援、保護者の就労支援、経済的支援が必要である。
- ・ 教育支援においては、スクールソーシャルワーカーの資質・能力を高め、教職員や関係機関と連携し、困難を抱える子どもの早期把握と支援につなげられるよう環境を整えていく。また、生活困窮世帯等の子どもの学習支援を全市町で実施するよう、既実施市町の優良事例を紹介するなどにより、未実施市町の実施を促していく。【義務教育課・地域福祉課】
- ・ 生活の安定に資する支援にあたっては、学校や家庭以外で子どもが安心して過ごすことができる子ども食堂などの子どもの居場所の担い手に対する助言や相談、運営資金の支援等に取り組み、居場所の数の更なる拡大を図る。【こども家庭課】
- ・ ひとり親家庭の経済的自立を支援するため、ひとり親サポートセンターにおける就業支援の充実を図る。長引くコロナ禍により、ひとり親の求職活動に影響を与えていると考えられるものの、求人開拓員による企業訪問活動が徐々に再開したことにより、求人件数は回復してきていることから、引き続きひとり親の収入、就業形態及び雇用環境等の条件に合う求人開拓を行っていく。【こども家庭課】
- ・ その他経済的支援として、ひとり親家庭にとって重要な養育費の確保に向け、無料の弁護士相談の利用を促進するほか、生活福祉資金等の各種支援制度の確実な周知に努めていく。【こども家庭課】

3-3 障害のある子どもへの支援

(1) 数値目標の推移

| 数値目標名 | | 基準値 | R3 実績値 | コロナ 影響 | 評価 | 目標値 |
|------------------|---|---|--------------------------------|-----------|-------------|---------------------|
| 成 果 指 標 | 特別な支援が必要な幼児児童生徒のうち個別の指導計画を作成している人数の割合 【障害があり、特別な支援が必要な幼児児童生徒のための個別の指導計画の作成を必要とする者のうち実際に計画を作成している者の割合】(文部科学省「特別支援教育体制整備状況調査」) | 幼 91.1% 小 89.3% 中 94.2% 高 46.6% (H30年度) | — (実施なし) | ▼ | — | 100% |
| 活 | 重症心身障害児(者)の支援に携わる専門人材養成数 【県が主催する重症心身障害児(者)対応看護従事者養成研修、支援従事者養成研修、医療的ケア児等コーディネーター養成研修の修了者数】(障害福祉課調査) | 累計 544人 (H26～30年度) | 累計 202人 (R3年度 144人) | ▲ | ● | 累計 625人 (R2～6年度) |
| 動 | 発達障害児者の支援に携わる専門人材養成数 【静岡県発達障害者支援センターが主催する自閉症支援講座、医師研修等の修了者数】(障害福祉課調査) | 累計 907人 (H26～30年度) | 累計 1,297人 (R3年度 976人) | ▲ | ◎ | 累計 955人 (R2～6年度) |
| 指 | 特別支援教育に関する校内研修を実施した学校の割合 【「特別支援教育に関する校内研修を実施した」と回答した公立の小・中学校、高等学校の割合】(教育委員会教育政策課「学校対象調査」) | 小 97.8% 中 93.5% 高 83.6% (H30年度) | 小 98.7% 中高 98.8% 高 93.6% | | ○ | 100% |
| 標 | 居住地域の小・中学校等との交流を行った特別支援学校の児童生徒数 【居住地域の小・中学校等の児童生徒との交流を行った特別支援学校の児童生徒数】(教育委員会特別支援教育課調査) | 508人 (H30年度) | 817人 | ▼ | ● | 1,400人 |
| 標 | 特別支援学校高等部生徒の進路選択のための実習先数 【特別支援学校高等部の生徒の進路選択のための現場実習や職場体験などの実習先数】(教育委員会特別支援教育課調査) | 1,845箇所 (H30年度) | 1,760箇所 | ▼ | ○ (維持目標) | 1,850箇所 (毎年度) |

(2) 成果指標の進捗評価

- 「特別な支援が必要な幼児児童生徒のうち個別の指導計画を作成している人数の割合」については、令和2年度に引き続き、令和3年度においても長引くコロナ禍の影響を受け、文部科学省調査が未実施となったことから、実績値は不明である(高校のみ、本県独自調査結果により88.8%の実績値を把握)。特別教育に対する教育的ニーズが拡大し、支援を必要とする児童生徒が増加していることから、就学前か

ら高等学校卒業まで切れ目のない支援体制の構築が必要である。各学校における「個別の指導計画」等の作成を引き続き周知していくとともに、P D C Aサイクルにより生徒の指導に活かす取組を推進していく。【義務教育課・高校教育課・特別支援教育課】

※個別の指導計画：障害のある児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じてきめ細やかな指導を行うために、個々の実態に応じて具体的な指導目標、指導内容、指導方法等を明確にした指導計画である。

(3) 今後の施策展開

- ・ 障害のある子どもへの支援は、多様な障害や疾病に応じたきめ細かな支援を行う必要があり、また支援を必要とする児童生徒は増加していることから、教育に携わる人材の専門性の向上と体制の強化により、特別支援教育を充実させていく必要がある。
- ・ 多様な障害や疾病に応じたきめ細かな支援として、重症心身障害児(者)や発達障害児(者)が、地域において適時適切な医療・福祉サービスや、ライフステージを通じた支援を受けられる体制の充実を図っていくため、引き続き医療・福祉等の専門人材の養成、専門職や関係機関の連携強化を促進していく。【障害福祉課】
- ・ 特別支援教育の充実については、各学校における研修を充実し、参加者(教諭)個人の資質・能力の向上を図るとともに、組織力を向上させる取組を積極的に行うほか、重点派遣校への学校支援心理アドバイザーの配置及び巡回派遣校での活用を促進していく。また、特別支援学校高等部生徒の進路選択については、就労促進専門員の拠点校への配置により、個々の障害の特性に応じた進路を開拓し、卒業後の社会的自立と社会参加を支援していく。さらに、インクルーシブ教育システムの理念の下、特別教育学校の児童生徒の居住地における小・中学校との交流を積極的に実施していくことで、共に触れ合う経験を広め、社会性を養い、豊かな人間性や多様性を尊重する心の育成を進めることで、障害の有無に関わらず地域の中で共に支え合い育つ、共生社会の実現を目指し、その担い手となる人材の育成を継続していく。【義務教育課・高校教育課・特別支援教育課】

※学校支援心理アドバイザー：合理的配慮に関する教職員に対する専門的立場からの指導・助言、教職員の特別支援教育に関する研修や、生徒・保護者からの教育相談の対応の支援を行う。

第2章 幼児期の教育・保育の見込みと提供体制の確保方策等

(時点：令和4年1月1日)

(単位：人)

| 【 県全域 】 | | | R3年度 | |
|-------------------------|-----------------------------|---------|--------|--------|
| | | | プラン | 実績 |
| 1号認定 3歳〜就学前・教育のみ | 量の見込み | A | 37,790 | - |
| | 確保方策 | B=C+D | 60,949 | 60,709 |
| | 特定教育・保育施設 (幼稚園、認定こども園) | C | 37,848 | 42,264 |
| | 確認を受けない幼稚園 (私学助成を受ける幼稚園) | D | 23,101 | 18,445 |
| | 過不足 (確保方策-量の見込み) | E=B-A | 23,159 | - |
| 2号認定 3歳〜就学前・保育の必要性あり | 量の見込み※1 | F=G+H | 41,644 | 40,743 |
| | 教育ニズ (幼児期の学校教育の利用希望が強い) | G | 4,265 | - |
| | 保育ニズ (上記以外) | H | 37,379 | 40,743 |
| | 確保方策 | I=J+K | 45,660 | 45,071 |
| | 特定教育・保育施設 (保育所、認定こども園) | J | 43,447 | 42,739 |
| | 認可外保育施設※2 | K | 2,213 | 2,332 |
| 過不足 (確保方策-量の見込み) | L=I-F | 4,016 | 4,328 | |
| 3号認定 0〜2歳・保育の必要性あり | 量の見込み | M | 32,864 | 35,794 |
| | 確保方策 | N=O+P+Q | 35,780 | 34,223 |
| | 特定教育・保育施設 (保育所、認定こども園) | O | 29,161 | 27,720 |
| | 特定地域型保育事業所 | P | 5,137 | 5,314 |
| | 認可外保育施設※2 | Q | 1,482 | 1,189 |
| 過不足 (確保方策-量の見込み) | R=N-M | 2,916 | △1,571 | |

※1 2号認定のうち、幼児期の学校教育の利用希望が強い者は幼稚園を利用する場合がある

※2 地方自治体が、一定の施設基準に基づき運営費支援等を行っている認可外保育施設等

【令和4年4月1日時点の待機児童数】

| 2号認定子どもにおける過不足 | | 3号認定子どもにおける過不足 | |
|----------------|--------|----------------|--------|
| 保育所等利用児童数 | 39,697 | 保育所等利用児童数 | 27,506 |
| 利用できなかった児童数 | 134 | 利用できなかった児童数 | 1,043 |
| 待機児童数 | 3 | 待機児童数 | 20 |
| 私的理由による待機等 | 131 | 私的理由による待機等 | 1,023 |

※ 保育所等利用待機児童数調査(こども未来課調査:令和4年4月1日現在)

【評価】

- 県全域における量の見込みの実績値は、2号認定(保育ニーズ)は概ね計画値どおりであり、3号認定は計画値を上回った。
- 確保方策の実績値は、2号認定(保育ニーズ)と3号認定ともに、概ね計画どおりである。
- 4月1日における過不足は、2号認定(保育ニーズ)と3号認定ともに保育施設の供給が需要を上回ったが、申込者の希望が年齢別定員に合わないことや、保育士を確保できないこと、特定の施設を希望する児童がいるなどにより、利用できなかった児童数は、2号認定(保育ニーズ)は134人、3号認定は1,043人である。
- 待機児童解消に向けて、市町子ども・子育て支援事業計画に基づく申込数の年間最大数を手当する認定こども園や保育所等の整備に加え、保育士の手厚い配置が必要となる3歳未満児の待機児童の増加等に対応するための保育士の確保や、離職防止と定着促進、資質向上のほか、きめ細かな利用調整に取り組む市町を、引き続き支援する。

(時点：令和4年1月1日)

(単位：人)

| 【 賀茂区域 】 下田市、東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町、西伊豆町 | | | R3年度 | |
|--|-----------------------------|---------|-------|-----|
| | | | プラン | 実績 |
| 3歳～就学前・ 1号認定 教育のみ | 量の見込み | A | 222 | - |
| | 確保方策 | B=C+D | 1,006 | 708 |
| | 特定教育・保育施設 (幼稚園、認定こども園) | C | 1,006 | 708 |
| | 確認を受けない幼稚園 (私学助成を受ける幼稚園) | D | 0 | 0 |
| | 過不足 (確保方策 - 量の見込み) | E=B-A | 784 | - |
| 3歳～就学前・ 2号認定 保育の必要性あり | 量の見込み ※ 1 | F=G+H | 524 | 525 |
| | 教育ニーズ (幼児期の学校教育の利用希望が強い) | G | 48 | - |
| | 保育ニーズ (上記以外) | H | 476 | 525 |
| | 確保方策 | I=J+K | 705 | 686 |
| | 特定教育・保育施設 (保育所、認定こども園) | J | 675 | 648 |
| | 認可外保育施設 ※ 2 | K | 30 | 38 |
| 過不足 (確保方策 - 量の見込み) | L=I-F | 181 | 161 | |
| 0～2歳・ 3号認定 保育の必要性あり | 量の見込み | M | 261 | 306 |
| | 確保方策 | N=O+P+Q | 409 | 392 |
| | 特定教育・保育施設 (保育所、認定こども園) | O | 351 | 334 |
| | 特定地域型保育事業所 | P | 48 | 57 |
| | 認可外保育施設 ※ 2 | Q | 10 | 1 |
| 過不足 (確保方策 - 量の見込み) | R=N-M | 148 | 86 | |

※1 2号認定のうち、幼児期の学校教育の利用希望が強い者は幼稚園を利用する場合があります

※2 地方自治体が、一定の施設基準に基づき運営費支援等を行っている認可外保育施設等

【令和4年4月1日時点の待機児童数】

| 2号認定子どもにおける過不足 | | 3号認定子どもにおける過不足 | |
|----------------|-----|----------------|-----|
| 保育所等利用児童数 | 486 | 保育所等利用児童数 | 272 |
| 利用できなかった児童数 | 0 | 利用できなかった児童数 | 0 |
| 待機児童数 | 0 | 待機児童数 | 0 |
| 私的理由による待機等 | 0 | 私的理由による待機等 | 0 |

※ 保育所等利用待機児童数調査(こども未来課調査:令和4年4月1日現在)

【評価】

- 賀茂区域における量の見込みの実績値は、2号認定(保育ニーズ)は概ね計画どおりである。3号認定は計画値を上回った。
- 確保方策の実績値は、2号認定(保育ニーズ)と3号認定ともに、概ね計画どおりである。
- 4月1日における過不足は、保育施設の供給が需要を上回り、利用できなかった児童もいない。
- 需要に対する供給は充足されているが、待機児童の解消に向けて、きめ細かな利用調整に取り組む市町を引き続き支援する。

(時点：令和4年1月1日)

(単位：人)

| 【 熱海伊東区域 】 熱海市、伊東市 | | | R3年度 | |
|-------------------------|-----------------------------|---------|-------|-------|
| | | | プラン | 実績 |
| 1号認定 3歳～就学前・教育のみ | 量の見込み | A | 623 | - |
| | 確保方策 | B=C+D | 1,019 | 1,284 |
| | 特定教育・保育施設 (幼稚園、認定こども園) | C | 1,019 | 1,104 |
| | 確認を受けない幼稚園 (私学助成を受ける幼稚園) | D | 0 | 180 |
| | 過不足 (確保方策 - 量の見込み) | E=B-A | 396 | - |
| 2号認定 3歳～就学前・保育の必要性あり | 量の見込み ※ 1 | F=G+H | 750 | 757 |
| | 教育ニーズ (幼児期の学校教育の利用希望が強い) | G | 28 | - |
| | 保育ニーズ (上記以外) | H | 722 | 757 |
| | 確保方策 | I=J+K | 835 | 827 |
| | 特定教育・保育施設 (保育所、認定こども園) | J | 835 | 821 |
| | 認可外保育施設 ※ 2 | K | 0 | 6 |
| 過不足 (確保方策 - 量の見込み) | L=I-F | 85 | 70 | |
| 3号認定 0～2歳・保育の必要性あり | 量の見込み | M | 583 | 589 |
| | 確保方策 | N=O+P+Q | 642 | 598 |
| | 特定教育・保育施設 (保育所、認定こども園) | O | 562 | 530 |
| | 特定地域型保育事業所 | P | 74 | 68 |
| | 認可外保育施設 ※ 2 | Q | 6 | 0 |
| 過不足 (確保方策 - 量の見込み) | R=N-M | 59 | 9 | |

※1 2号認定のうち、幼児期の学校教育の利用希望が強い者は幼稚園を利用する場合がある
 ※2 地方自治体が、一定の施設基準に基づき運営費支援等を行っている認可外保育施設等

【令和4年4月1日時点の待機児童数】

| 2号認定子どもにおける過不足 | | 3号認定子どもにおける過不足 | |
|----------------|-----|----------------|-----|
| 保育所等利用児童数 | 764 | 保育所等利用児童数 | 446 |
| 利用できなかった児童数 | 2 | 利用できなかった児童数 | 7 |
| 待機児童数 | 0 | 待機児童数 | 1 |
| 私的理由による待機等 | 2 | 私的理由による待機等 | 6 |

※ 保育所等利用待機児童数調査(こども未来課調査:令和4年4月1日現在)

【評価】

- 熱海伊東区域における量の見込みの実績値は、2号認定(保育ニーズ)及び3号認定ともに概ね計画どおりである。
- 確保方策の実績値は、2号認定(保育ニーズ)は、概ね計画どおりである。3号認定は、計画値を下回った。
- 4月1日における過不足は、2号認定(保育ニーズ)と3号認定ともに保育施設の供給が需要を上回ったが、申込者の希望が年齢別定員に合わないことや、保育士を確保できないこと、特定の施設を希望する児童がいるなどにより、利用できなかった児童数は、2号認定(保育ニーズ)は2人、3号認定は7人である。
- 待機児童解消に向けて、市町子ども・子育て支援事業計画に基づく申込数の年間最大数を手当する認定こども園や保育所等の整備に加え、保育士の手厚い配置が必要となる3歳未満児の待機児童の増加等に対応するための保育士の確保や、離職防止と定着促進、資質向上のほか、きめ細かな利用調整に取り組む市町を、引き続き支援する。

(時点：令和4年1月1日)
(単位：人)

| 【 駿東田方区域 】 | | | R3年度 | |
|---|-----------------------------|---------|--------|--------|
| 沼津市、三島市、御殿場市、裾野市、伊豆の国市 函南町、清水町、長泉町、小山町 | | | プラン | 実績 |
| 1号認定 3歳～就学前・教育のみ | 量の見込み | A | 6,345 | - |
| | 確保方策 | B=C+D | 11,572 | 11,971 |
| | 特定教育・保育施設 (幼稚園、認定こども園) | C | 9,067 | 9,821 |
| | 確認を受けない幼稚園 (私学助成を受ける幼稚園) | D | 2,505 | 2,150 |
| | 過不足 (確保方策－量の見込み) | E=B-A | 5,227 | - |
| 2号認定 3歳～就学前・保育の必要性あり | 量の見込み ※ 1 | F=G+H | 7,440 | 7,270 |
| | 教育ニーズ (幼児期の学校教育の利用希望が強い) | G | 123 | - |
| | 保育ニーズ (上記以外) | H | 7,317 | 7,270 |
| | 確保方策 | I=J+K | 8,027 | 7,733 |
| | 特定教育・保育施設 (保育所、認定こども園) | J | 7,761 | 7,518 |
| | 認可外保育施設 ※ 2 | K | 266 | 215 |
| 過不足 (確保方策－量の見込み) | L=I-F | 587 | 463 | |
| 3号認定 0～2歳・保育の必要性あり | 量の見込み | M | 5,195 | 5,941 |
| | 確保方策 | N=O+P+Q | 5,808 | 5,474 |
| | 特定教育・保育施設 (保育所、認定こども園) | O | 4,950 | 4,720 |
| | 特定地域型保育事業所 | P | 650 | 580 |
| | 認可外保育施設 ※ 2 | Q | 208 | 174 |
| 過不足 (確保方策－量の見込み) | R=N-M | 613 | △ 467 | |

※1 2号認定のうち、幼児期の学校教育の利用希望が強い者は幼稚園を利用する場合がある
 ※2 地方自治体が、一定の施設基準に基づき運営費支援等を行っている認可外保育施設等

【令和4年4月1日時点の待機児童数】

| 2号認定子どもにおける過不足 | | 3号認定子どもにおける過不足 | |
|----------------|-------|----------------|-------|
| 保育所等利用児童数 | 6,888 | 保育所等利用児童数 | 4,572 |
| 利用できなかった児童数 | 35 | 利用できなかった児童数 | 230 |
| 待機児童数 | 1 | 待機児童数 | 18 |
| 私的理由による待機等 | 34 | 私的理由による待機等 | 212 |

※ 保育所等利用待機児童数調査(こども未来課調査:令和4年4月1日現在)

【評価】

- 駿東田方区域における量の見込みの実績値は、2号認定(保育ニーズ)は概ね計画どおりである。3号認定は計画値を回った。
- 確保方策の実績値は、2号認定(保育ニーズ)は概ね計画値どおりである。3号認定は計画値を下回った。
- 4月1日における過不足は、2号認定(保育ニーズ)と3号認定ともに保育施設の供給が需要を上回ったが、申込者の希望が年齢別定員に合わないことや、保育士を確保できないこと、特定の施設を希望する児童がいるなどにより、利用できなかった児童数は、2号認定(保育ニーズ)は35人、3号認定は230人である。
- 待機児童解消に向けて、市町の子ども・子育て支援事業計画に基づく申込数の年間最大数を手当する認定こども園や保育所等の整備に加え、保育士の手厚い配置が必要となる3歳未満児の待機児童の増加等に対応するための保育士の確保や、離職防止と定着促進、資質向上のほか、きめ細かな利用調整に取り組む市町を、引き続き支援する。

(時点：令和4年1月1日)

(単位：人)

| 【 富士区域 】 富士宮市、富士市 | | | R3年度 | |
|-------------------------|-----------------------------|---------|-------|-------|
| | | | プラン | 実績 |
| 1号認定 3歳～就学前・教育のみ | 量の見込み | A | 4,415 | - |
| | 確保方策 | B=C+D | 6,559 | 4,660 |
| | 特定教育・保育施設 (幼稚園、認定こども園) | C | 3,429 | 3,920 |
| | 確認を受けない幼稚園 (私学助成を受ける幼稚園) | D | 3,130 | 740 |
| | 過不足 (確保方策－量の見込み) | E=B-A | 2,144 | - |
| 2号認定 3歳～就学前・保育の必要性あり | 量の見込み ※ 1 | F=G+H | 4,018 | 4,511 |
| | 教育ニーズ (幼児期の学校教育の利用希望が強い) | G | 0 | - |
| | 保育ニーズ (上記以外) | H | 4,018 | 4,511 |
| | 確保方策 | I=J+K | 4,831 | 4,780 |
| | 特定教育・保育施設 (保育所、認定こども園) | J | 4,831 | 4,780 |
| | 認可外保育施設 ※ 2 | K | 0 | 0 |
| 過不足 (確保方策－量の見込み) | L=I-F | 813 | 269 | |
| 3号認定 0～2歳・保育の必要性あり | 量の見込み | M | 2,867 | 3,342 |
| | 確保方策 | N=O+P+Q | 3,209 | 3,176 |
| | 特定教育・保育施設 (保育所、認定こども園) | O | 2,468 | 2,444 |
| | 特定地域型保育事業所 | P | 438 | 438 |
| | 認可外保育施設 ※ 2 | Q | 303 | 294 |
| 過不足 (確保方策－量の見込み) | R=N-M | 342 | △ 166 | |

※1 2号認定のうち、幼児期の学校教育の利用希望が強い者は幼稚園を利用する場合がある

※2 地方自治体が、一定の施設基準に基づき運営費支援等を行っている認可外保育施設等

【令和4年4月1日時点の待機児童数】

| 2号認定子どもにおける過不足 | | 3号認定子どもにおける過不足 | |
|----------------|-------|----------------|-------|
| 保育所等利用児童数 | 4,351 | 保育所等利用児童数 | 2,621 |
| 利用できなかった児童数 | 0 | 利用できなかった児童数 | 82 |
| 待機児童数 | 0 | 待機児童数 | 0 |
| 私的理由による待機等 | 0 | 私的理由による待機等 | 82 |

※ 保育所等利用待機児童数調査(こども未来課調査:令和4年4月1日現在)

【評価】

- ・ 富士区域における量の見込みの実績値は、2号認定(保育ニーズ)と3号認定ともに、計画値を上回った。
- ・ 確保方策の実績値は、2号認定(保育ニーズ)と3号認定ともに概ね計画どおりである。
- ・ 4月1日における過不足は、2号認定(保育ニーズ)は、保育施設の供給が需要を上回り、利用できなかった児童もいない。3号認定は、申込者の希望が年齢別定員に合わないことや、保育士を確保できないこと、特定の施設を希望する児童がいるなどにより、利用できなかった児童数は82人である。
- ・ 待機児童解消に向けて、市町子ども・子育て支援事業計画に基づく申込数の年間最大数を手当する認定こども園や保育所等の整備に加え、保育士の手厚い配置が必要となる3歳未満児の待機児童の増加等に対応するための保育士の確保や、離職防止と定着促進、資質向上のほか、きめ細かな利用調整に取り組む市町を、引き続き支援する。

(時点：令和4年1月1日)

(単位：人)

| 【 静岡区域 】 静岡市 | | | R3年度 | |
|-------------------------|-----------------------------|---------|-------|-------|
| | | | プラン | 実績 |
| 1号認定 3歳～就学前・教育のみ | 量の見込み | A | 5,984 | - |
| | 確保方策 | B=C+D | 8,020 | 5,895 |
| | 特定教育・保育施設 (幼稚園、認定こども園) | C | 4,552 | 4,205 |
| | 確認を受けない幼稚園 (私学助成を受ける幼稚園) | D | 3,468 | 1,690 |
| | 過不足 (確保方策－量の見込み) | E=B-A | 2,036 | - |
| 2号認定 3歳～就学前・保育の必要性あり | 量の見込み ※ 1 | F=G+H | 8,643 | 8,331 |
| | 教育ニーズ (幼児期の学校教育の利用希望が強い) | G | 1,240 | - |
| | 保育ニーズ (上記以外) | H | 7,403 | 8,331 |
| | 確保方策 | I=J+K | 9,209 | 9,101 |
| | 特定教育・保育施設 (保育所、認定こども園) | J | 9,019 | 8,911 |
| | 認可外保育施設 ※ 2 | K | 190 | 190 |
| 過不足 (確保方策－量の見込み) | L=I-F | 566 | 770 | |
| 3号認定 0～2歳・保育の必要性あり | 量の見込み | M | 6,681 | 6,881 |
| | 確保方策 | N=O+P+Q | 7,054 | 6,838 |
| | 特定教育・保育施設 (保育所、認定こども園) | O | 5,833 | 5,689 |
| | 特定地域型保育事業所 | P | 1,025 | 953 |
| | 認可外保育施設 ※ 2 | Q | 196 | 196 |
| | 過不足 (確保方策－量の見込み) | R=N-M | 373 | △ 43 |

※1 2号認定のうち、幼児期の学校教育の利用希望が強い者は幼稚園を利用する場合がある

※2 地方自治体が、一定の施設基準に基づき運営費支援等を行っている認可外保育施設等

【令和4年4月1日時点の待機児童数】

| 2号認定子どもにおける過不足 | | 3号認定子どもにおける過不足 | |
|----------------|-------|----------------|-------|
| 保育所等利用児童数 | 8,100 | 保育所等利用児童数 | 5,403 |
| 利用できなかった児童数 | 3 | 利用できなかった児童数 | 120 |
| 待機児童数 | 0 | 待機児童数 | 0 |
| 私的理由による待機等 | 3 | 私的理由による待機等 | 120 |

※ 保育所等利用待機児童数調査(こども未来課調査:令和4年4月1日現在)

【評価】

- ・ 静岡区域における量の見込みの実績値は、2号認定(保育ニーズ)及び3号認定ともに概ね計画どおりである。
- ・ 確保方策の実績値は、2号認定(保育ニーズ)と3号認定ともに概ね計画どおりである。
- ・ 4月1日における過不足は、2号認定(保育ニーズ)と3号認定ともに保育施設の供給が需要を上回ったが、申込者の希望が年齢別定員に合わないことや、保育士を確保できないこと、特定の施設を希望する児童がいるなどにより、利用できなかった児童数は、2号認定(保育ニーズ)は3人、3号認定は120人である。
- ・ 待機児童解消に向けて、市町の子ども・子育て支援事業計画に基づく申込数の年間最大数を手当する認定こども園や保育所等の整備に加え、保育士の手厚い配置が必要となる3歳未満児の待機児童の増加等に対応するための保育士の確保や、離職防止と定着促進、資質向上のほか、きめ細かな利用調整に取り組む市町を、引き続き支援する。

(時点：令和4年1月1日)
(単位：人)

| 【 志太榛原区域 】 島田市、焼津市、藤枝市、牧之原市、吉田町、川根本町 | | | R3年度 | |
|---|-----------------------------|---------|-------|-------|
| | | | プラン | 実績 |
| 1号認定 3歳～就学前・教育のみ | 量の見込み | A | 5,221 | - |
| | 確保方策 | B=C+D | 9,212 | 7,500 |
| | 特定教育・保育施設 (幼稚園、認定こども園) | C | 3,539 | 2,905 |
| | 確認を受けない幼稚園 (私学助成を受ける幼稚園) | D | 5,673 | 4,595 |
| | 過不足 (確保方策－量の見込み) | E=B-A | 3,991 | - |
| 2号認定 3歳～就学前・保育の必要性あり | 量の見込み ※ 1 | F=G+H | 4,264 | 4,748 |
| | 教育ニーズ (幼児期の学校教育の利用希望が強い) | G | 4 | - |
| | 保育ニーズ (上記以外) | H | 4,260 | 4,748 |
| | 確保方策 | I=J+K | 5,062 | 5,048 |
| | 特定教育・保育施設 (保育所、認定こども園) | J | 4,774 | 4,685 |
| | 認可外保育施設 ※ 2 | K | 288 | 363 |
| 過不足 (確保方策－量の見込み) | L=I-F | 798 | 300 | |
| 3号認定 0～2歳・保育の必要性あり | 量の見込み | M | 3,698 | 4,307 |
| | 確保方策 | N=O+P+Q | 4,418 | 4,172 |
| | 特定教育・保育施設 (保育所、認定こども園) | O | 3,225 | 3,081 |
| | 特定地域型保育事業所 | P | 998 | 985 |
| | 認可外保育施設 ※ 2 | Q | 195 | 106 |
| 過不足 (確保方策－量の見込み) | R=N-M | 720 | △ 135 | |

※1 2号認定のうち、幼児期の学校教育の利用希望が強い者は幼稚園を利用する場合がある
 ※2 地方自治体が、一定の施設基準に基づき運営費支援等を行っている認可外保育施設等

【令和4年4月1日時点の待機児童数】

| 2号認定子どもにおける過不足 | | 3号認定子どもにおける過不足 | |
|----------------|-------|----------------|-------|
| 保育所等利用児童数 | 4,531 | 保育所等利用児童数 | 3,351 |
| 利用できなかった児童数 | 25 | 利用できなかった児童数 | 113 |
| 待機児童数 | 0 | 待機児童数 | 0 |
| 私的理由による待機等 | 25 | 私的理由による待機等 | 113 |

※ 保育所等利用待機児童数調査(こども未来課調査: 令和4年4月1日現在)

【評価】

- 志太榛原区域における量の見込みの実績値は、2号認定(保育ニーズ)及び3号認定ともに計画値を上回った。
- 確保方策の実績値は、2号認定(保育ニーズ)は概ね計画値どおりである。3号認定は計画値を下回った。
- 4月1日における過不足は、2号認定(保育ニーズ)と3号認定ともに保育施設の供給が需要を上回ったが、申込者の希望が年齢別定員に合わないことや、保育士を確保できないこと、特定の施設を希望する児童がいるなどにより、利用できなかった児童数は、2号認定(保育ニーズ)は25人、3号認定は113人である。
- 待機児童解消に向けて、市町の子ども・子育て支援事業計画に基づく申込数の年間最大数を手当する認定こども園や保育所等の整備に加え、保育士の手厚い配置が必要となる3歳未満児の待機児童の増加等に対応するための保育士の確保や、離職防止と定着促進、資質向上のほか、きめ細かな利用調整に取り組む市町を、引き続き支援する。

(時点：令和4年1月1日)
(単位：人)

| 【 中東遠区域 】 磐田市、掛川市、袋井市、御前崎市、菊川市、森町 | | | R3年度 | |
|--------------------------------------|-----------------------------|---------|-------|-------|
| | | | プラン | 実績 |
| 1号認定 3歳～就学前・教育のみ | 量の見込み | A | 5,549 | - |
| | 確保方策 | B=C+D | 9,551 | 9,967 |
| | 特定教育・保育施設 (幼稚園、認定こども園) | C | 8,961 | 9,767 |
| | 確認を受けない幼稚園 (私学助成を受ける幼稚園) | D | 590 | 200 |
| | 過不足 (確保方策－量の見込み) | E=B-A | 4,002 | - |
| 2号認定 3歳～就学前・保育の必要性あり | 量の見込み ※ 1 | F=G+H | 6,192 | 5,951 |
| | 教育ニズ (幼児期の学校教育の利用希望が強い) | G | 280 | - |
| | 保育ニズ (上記以外) | H | 5,912 | 5,951 |
| | 確保方策 | I=J+K | 6,788 | 7,207 |
| | 特定教育・保育施設 (保育所、認定こども園) | J | 5,619 | 5,962 |
| | 認可外保育施設 ※ 2 | K | 1,169 | 1,245 |
| 過不足 (確保方策－量の見込み) | L=I-F | 596 | 1,256 | |
| 3号認定 0～2歳・保育の必要性あり | 量の見込み | M | 4,908 | 5,542 |
| | 確保方策 | N=O+P+Q | 5,164 | 4,931 |
| | 特定教育・保育施設 (保育所、認定こども園) | O | 3,981 | 3,905 |
| | 特定地域型保育事業所 | P | 827 | 814 |
| | 認可外保育施設 ※ 2 | Q | 356 | 212 |
| | 過不足 (確保方策－量の見込み) | R=N-M | 256 | △ 611 |

※1 2号認定のうち、幼児期の学校教育の利用希望が強い者は幼稚園を利用する場合がある
※2 地方自治体が、一定の施設基準に基づき運営費支援等を行っている認可外保育施設等

【令和4年4月1日時点の待機児童数】

| 2号認定子どもにおける過不足 | | 3号認定子どもにおける過不足 | |
|----------------|-------|----------------|-------|
| 保育所等利用児童数 | 5,931 | 保育所等利用児童数 | 4,027 |
| 利用できなかった児童数 | 40 | 利用できなかった児童数 | 235 |
| 待機児童数 | 2 | 待機児童数 | 1 |
| 私的理由による待機等 | 38 | 私的理由による待機等 | 234 |

※ 保育所等利用待機児童数調査(こども未来課調査:令和4年4月1日現在)

【評価】

- ・ 中東遠区域における量の見込みの実績値は、2号認定(保育ニーズ)は概ね計画どおりである。3号認定は計画値を上回った。
- ・ 確保方策の実績値は、2号認定(保育ニーズ)は上回った。3号認定は、概ね計画どおりである。
- ・ 4月1日における過不足は、2号認定(保育ニーズ)と3号認定ともに保育施設の供給が需要を上回ったが、申込者の希望が年齢別定員に合わないことや、保育士を確保できないこと、特定の施設を希望する児童がいるなどにより、利用できなかった児童数は、2号認定(保育ニーズ)は40人、3号認定は235人である。
- ・ 待機児童解消に向けて、市町の子ども・子育て支援事業計画に基づく申込数の年間最大数を手当する認定こども園や保育所等の整備に加え、保育士の手厚い配置が必要となる3歳未満児の待機児童の増加等に対応するための保育士の確保や、離職防止と定着促進、資質向上のほか、きめ細かな利用調整に取り組む市町を、引き続き支援する。

(時点：令和4年1月1日)
(単位：人)

| 【 西部区域 】 浜松市、湖西市 | | | R3年度 | |
|-------------------------|-----------------------------|---------|--------|--------|
| | | | プラン | 実績 |
| 1号認定 3歳～就学前・教育のみ | 量の見込み | A | 9,431 | - |
| | 確保方策 | B=C+D | 14,010 | 18,724 |
| | 特定教育・保育施設 (幼稚園、認定こども園) | C | 6,275 | 9,834 |
| | 確認を受けない幼稚園 (私学助成を受ける幼稚園) | D | 7,735 | 8,890 |
| | 過不足 (確保方策－量の見込み) | E=B-A | 4,579 | - |
| 2号認定 3歳～就学前・保育の必要性あり | 量の見込み ※ 1 | F=G+H | 9,813 | 8,650 |
| | 教育ニーズ (幼児期の学校教育の利用希望が強い) | G | 2,542 | - |
| | 保育ニーズ (上記以外) | H | 7,271 | 8,650 |
| | 確保方策 | I=J+K | 10,203 | 9,689 |
| | 特定教育・保育施設 (保育所、認定こども園) | J | 9,933 | 9,414 |
| | 認可外保育施設 ※ 2 | K | 270 | 275 |
| 過不足 (確保方策－量の見込み) | L=I-F | 390 | 1,039 | |
| 3号認定 0～2歳・保育の必要性あり | 量の見込み | M | 8,671 | 8,886 |
| | 確保方策 | N=O+P+Q | 9,076 | 8,642 |
| | 特定教育・保育施設 (保育所、認定こども園) | O | 7,791 | 7,017 |
| | 特定地域型保育事業所 | P | 1,077 | 1,419 |
| | 認可外保育施設 ※ 2 | Q | 208 | 206 |
| 過不足 (確保方策－量の見込み) | R=N-M | 405 | △ 244 | |

※1 2号認定のうち、幼児期の学校教育の利用希望が強い者は幼稚園を利用する場合がある
※2 地方自治体が、一定の施設基準に基づき運営費支援等を行っている認可外保育施設等

【令和4年4月1日時点の待機児童数】

| 2号認定子どもにおける過不足 | | 3号認定子どもにおける過不足 | |
|----------------|-------|----------------|-------|
| 保育所等利用児童数 | 8,646 | 保育所等利用児童数 | 6,814 |
| 利用できなかった児童数 | 29 | 利用できなかった児童数 | 256 |
| 待機児童数 | 0 | 待機児童数 | 0 |
| 私的理由による待機等 | 29 | 私的理由による待機等 | 256 |

※ 保育所等利用待機児童数調査(こども未来課調査:令和4年4月1日現在)

【評価】

- ・ 西部区域における量の見込みの実績値は、2号認定(保育ニーズ)は計画値を下回っている。3号認定は概ね計画どおりである。
- ・ 確保方策の実績値は、2号認定(保育ニーズ)は下回った。3号認定は、概ね計画どおりである。
- ・ 4月1日における過不足は、2号認定(保育ニーズ)と3号認定ともに保育施設の供給が需要を上回ったが、申込者の希望が年齢別定員に合わないことや、保育士を確保できないこと、特定の施設を希望する児童がいるなどにより、利用できなかった児童数は、2号認定(保育ニーズ)は29人、3号認定は256人である。
- ・ 待機児童解消に向けて、市町の子ども・子育て支援事業計画に基づく申込数の年間最大数を手当する認定こども園や保育所等の整備に加え、保育士の手厚い配置が必要となる3歳未満児の待機児童の増加等に対応するための保育士の確保や、離職防止と定着促進、資質向上のほか、きめ細かな利用調整に取り組む市町を、引き続き支援する。

認定こども園の目標設置数（単位：箇所）

| 区域 | | 令和3年度 | |
|-------|--|-------|-----|
| | | プラン | 実績 |
| 賀 茂 | 下田市、東伊豆町、河津町、 南伊豆町、松崎町、西伊豆町 | 6 | 6 |
| 熱海伊東 | 熱海市、伊東市 | 1 | 3 |
| 駿東田方 | 沼津市、三島市、御殿場市、 裾野市、伊豆市、伊豆の国市、 函南町、清水町、長泉町、小山町 | 39 | 42 |
| 富 士 | 富士宮市、富士市 | 23 | 24 |
| 静 岡 | 静岡市 | 103 | 103 |
| 志太榛原 | 島田市、焼津市、藤枝市、 牧之原市、吉田町、川根本町 | 23 | 24 |
| 中 東 遠 | 磐田市、掛川市、袋井市、 御前崎市、菊川市、森町 | 40 | 47 |
| 西 部 | 浜松市、湖西市 | 71 | 75 |
| 合計 | | 306 | 324 |

【評価】

- ・ 令和3年度の認定こども園の設置数は、全ての区域で目標値を上回っている。
- ・ 幼稚園と保育所の機能を併せ持ち、保護者の就労状況とその変化等によらず柔軟に子どもを受け入れる施設である認定こども園の普及のため、市町の子ども・子育て支援事業計画に基づく施設整備を、引き続き支援していく。

特定教育・保育と特定地域型保育の必要見込み従事者数（単位：人）

| 県全域 | 令和3年度 | | |
|---------------------|-------|-------|---------------|
| | プラン | 実績 | 差 (実績－プラン) |
| 保 育 教 諭 | 5,494 | 5,798 | 304 |
| 保 育 士 | 9,296 | 6,816 | △2,480 |
| 幼 稚 園 教 諭 | 2,634 | 2,032 | △602 |
| 保 育 従 事 者 ※ 1 | 27 | 33 | 6 |
| 家 庭 的 保 育 者 ※ 2 | 60 | 54 | △6 |
| 家 庭 的 保 育 補 助 者 ※ 3 | 23 | 38 | 15 |

※1 小規模保育事業B型における保育従事者

※2 小規模保育事業C型及び家庭的保育事業における家庭的保育者

※3 小規模保育事業C型及び家庭的保育事業における家庭的保育補助者

【評価】

- ・ 保育士の従事者数は、保育需要に対応する保育の受入枠拡大と保育人材確保に努めた結果、順調に増加しているが、非常勤職員化の進行のほか、若年保育士の離職が解消されないなど保育士の定着が促進されなかったこともあり、必要見込み数には達しなかった。
- ・ 幼稚園教諭の従事者数は、少子化と共働き世帯の増加に伴う保育需要の拡大により、施設数や施設規模自体が縮小しており、必要見込数には達しなかった。
- ・ 保育所や幼稚園の認定こども園化に伴い、保育教諭数が増加していることも保育士や幼稚園教諭が必要見込数に達しない一因である。
- ・ 保育教諭及び幼稚園教諭は、必要見込み数を充足している。
- ・ 保育教諭は必要見込み数を充足している。
- ・ 保育従事者等については、配置基準以上に手厚い配置をする施設も見受けられ、おおむね充足している。

3章 放課後児童クラブの量の見込みと提供体制の確保方策

(時点：令和3年5月1日)

放課後児童クラブの量の見込みと提供体制の確保方策（単位：人）

| 【県全域】 | | 令和3年度 | | |
|---------------------|-------|--------|--------|---------------|
| | | プラン | 実績 | 差 (実績-プラン) |
| 量の見込み | A=B~G | 37,154 | 35,019 | △2,135 |
| 小学校1年生 | B | 11,549 | 11,410 | △139 |
| 小学校2年生 | C | 10,289 | 10,257 | △32 |
| 小学校3年生 | D | 8,039 | 7,634 | △405 |
| 小学校4年生 | E | 4,633 | 3,730 | △903 |
| 小学校5年生 | F | 1,869 | 1,398 | △471 |
| 小学校6年生 | G | 775 | 590 | △185 |
| 確保方策 | H | 39,093 | 38,272 | △821 |
| 過不足 (確保方策-量の見込み) | I=H-A | 1,939 | 3,253 | 1,314 |

※実績は「令和3年度放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の実施状況（5月1日時点）」を適用

※量の見込みの実績は「登録人数」と「利用できなかった児童数」の合計を適用

※確保方策の実績は定員数を適用

【評価】

- ・ 県全域における放課後児童クラブの量の見込みの実績値は、県全域では計画値を2,135人下回っている。
- ・ 確保方策の実績値は、計画値を821人下回った。
- ・ 県全域としては、供給が需要を上回っているが、自治体によっては定員数や指導員が不足しており、令和3年5月1日時点で803人の待機児童が発生した。
- ・ 待機児童を解消するため、引き続き、市町子ども・子育て支援事業計画に基づく施設整備と、必要な指導員の確保を支援する。令和4年度は補助整備により674人の定員拡大を予定している。

放課後児童クラブの必要見込み従事者数（単位：人）

| 区分 | 令和3年度 | | |
|-----------|-------|-------|---------------|
| | プラン | 実績 | 差 (実績-プラン) |
| 放課後児童支援員等 | 4,137 | 4,376 | 239 |

【評価】

- ・ 放課後児童クラブの従事者数は、おおむね充足しているものの、一部自治体においては指導員が不足している